

地域づくり

本編

2024

2

ISSN1340-8917

.....
明日を開く、地域活性化のための情報誌
.....



特集

遠隔自治体の連携による地域活性化

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「安心元気」「未来創造」の大分県づくり

佐藤樹一郎（大分県知事）

特集

遠隔自治体の連携による地域活性化

以前から行われてきた姉妹都市提携などによる親善・交流に加え、近年は遠隔地の複数の自治体がさまざまな分野で連携・協力し、情報発信や課題解決に取り組むケースがある。今回は、こうした全国の取り組みについて特集する。

2 基調論文 遠隔型広域連携の展望

木村俊介（明治大学公共政策大学院
カバタシス研究科教授）

6 東京都豊島区、埼玉県秩父市 「としまの森」と秩父市版C C R C

伊藤礼佳／清水基夏

8 鳥取県智頭町、静岡県松崎町 美しい村が連鎖するD A Oの可能性

松村陽平

10 副基調論文 自治体の遠隔型連携の可能性と課題

加藤祐介（分県研究委員会委員長） 田井浩人（分県研究委員会委員長）

【特集編では基調論文、全11事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|------------------------------------|-------------------|---------------------|
| ●銀河連邦 | 宇宙への夢育む“連邦国家、 | 長島正浩 |
| ●熊本県菊池市、福岡県久留米市、八女市、小都市、うきは市、大刀洗町 | 共通の歴史文化を生かし地域活性化 | 高見 淳 |
| ●群馬県川場村、東京都世田谷区 | 42年続く都市と農村の交流 | 角田幸法 |
| ●幸せリーグ（東京都荒川区 他） | 幸せリーグの取り組み | 前田将義 |
| ●空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会 | 戦争の空でつながったまちの取り組み | 永坂あかり |
| ●福岡県福智町、沖縄県中城村 | 子どもたちの交流から自治体交流へ | 河口百合恵 |
| ●小さな村g7サミット | 小さくとも閉じない好奇心と寛容さ | 小村幸司 |
| ●兵庫県伊丹市、島根県飯南町、大阪府阪南市、(株)ソーシャル・エクス | 官民共創「ソーシャルクレジット」 | 齋藤慎吾／星野 崇／前田雅寛／伊藤大貴 |
| ●東京都港区、山形県置賜広域行政事務組合 | 遠隔自治体の「みなと」を開く | 鶴沼 香 |

レギュラーレポート

14 “がんばる地域”応援事業 福岡県みやま市
市民とともに市をブランディング

中島舞子

16 地方創生実践塾 徳島県神山町
まちを将来世代につなぐ

馬場達郎

18 地方創生実践塾 北海道東川町
東川町が目指す「適疎」のまちづくり

小島敏明

20 海外調査報告 ドイツ③
子どもたちが創る「小さな都市」

21 地方創生セミナー

ローカルベンチャーを呼び込むまちづくり

22 トピックス

「赤ちゃんにとっての最善」のために

宗友史織

24 地域プロモーションアワード2023

28 首長の思い

「長」の思い

品川萬里（福島県郡山市長）

グラビア

手前みそですが…

【京都府京丹後市】

表紙 長田神社の古式追儺式神事

表紙

（兵庫県神戸市）

長田神社は兵庫県神戸市長田区に位置する神社です。地元の人々に「長田さん」の愛称で親しまれており、商工業や産業の護り神として崇敬される御祭神「事代主神」をお祀りしています。2月3日に節分祭と古式追儺式神事を行っており、追儺式神事は前日より精進潔斎を積み当日早朝には須磨の海岸で身を清めた7名の鬼役により行われます。神々にかわり7匹の鬼が、たいまつで炎で種々の災いを焼き尽くし、太刀で寄り来る不吉を切り捨て、天地を誂い国土を清め、一年の無病息災を願うと同時に、一陽来復の春が再び巡り来ることを喜び祝う行事です。最後の見せ場の餅割り行事が圧巻で、室町時代から続く行事となっています。参拝者は、松明の灰をかぶることににより祓を受け、松明の燃え残りを家の入口に吊して除災招福を願い、また餅花を食べて無病息災、家内安全を願って、この年の平穏を祈るのが古来よりの風習となっています。神戸市へ来た際はお立ち寄りください。

問い合わせ先 長田神社

(078・691・0333)
(写真提供 長田神社)

長田神社

「安心元気」「未来創造」の 大分県づくり

大分県知事 ● 佐藤 樹一郎



昨年4月に大分県知事に就任しましたが、私は県政運営に臨むにあたって、「対話」「継承・発展」「連携」の三つの基本姿勢を徹底したうえで、「安心元気」「未来創造」を県政執行の方針としています。

「安心元気」については、子育て環境の整備や高齢者のいきがいづくり、障がい者の自立に向けた就労支援などに注力するとともに、多様性を受け入れる社会の構築を推進することで、「子育て満足度、健康寿命、障がい者活躍」の三つの日本一を目指します。併せて、頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、災害に強い県土づくりを一層促進します。

大分県は、多様な製造業がバランス良く集積している「ものづくり県」です。これは、これまで進めてきた企業誘致や、進出企業と地場企業の共生発展を目指して半導体や自動車、エネルギー、医療関連機器などの分野で産学官が連携してきた成果と言えます。長引く物価高は県民の生活を直撃し、企業にも大きな影響が出ています。物価高騰と価格転嫁の対応をしつかりと行い、中小企業等も賃上げに踏み出せる「賃金と物価の好循環」を創出し、創業支援や事業継承の促進、販路拡大等の支援をし、県内経済の活性化を進めています。

また、「日本一のおんせん県おおいた」として観光の復活も重要です。いよいよ4月には、「福岡・大分デステイネーションキャンペーン」、来年は「大阪・関西万博」が開催されます。これらの大型イベントを好機と捉え、例えば、関西から大分への瀬戸内ルートによる観光誘客など、広域観光の推進につなげていきます。加えて、11月に開催される「第43回全国豊かな海づくり大会」でも、大分県の豊かな海や川を守っていくことの重要性とともに、四季折々の「味力」（みりょく）あふれる多様な水産物をはじめ、本県の新たな魅力を全国へ広く発信していきます。

「未来創造」については、まずは、カーボンニュートラルへの挑戦です。特に、九州唯一の製油所や九州最大

のLNG火力発電所などが立地する、国内屈指の大分コンビナートの脱炭素化と持続的発展の両立は大きな課題です。このため、産学官が連携した「グリーン・コンビナートおおいた」推進会議を立ち上げ、水素等の供給・利活用やカーボンマネジメントなどを軸とする大分コンビナートのトランジション（変化）の姿を、関係者共有の「構想」として策定しました。今後、この構想の実現に向け、官民のGX投資を呼び込むべく、対応を重ねていきます。

産業活動の抜本的な脱炭素化を実現するには、水素のサプライチェーンを地域全体で構築していくことが不可欠です。本県では、豊かな地熱等を生かしたグリーン水素の製造に関する実証事業等が進んでいます。水素の需要と供給をバランス良く立ち上げ、大分県版水素サプライチェーンの構築を目指していきます。

次に、豊予海峡でへだてられた大分県と愛媛県を海底トンネルや橋で結ぶ豊予海峡ルート構想の実現は、将来の大分県の発展を支える基幹交通体系として大変重要と考えています。人口減少対策や防災・減災、県内産業の振興などのさまざまな課題を解決に導くためにも、東九州新幹線や中九州横断道路等の広域交通網を整備し、それらが豊予海峡を通じて四国や関西とつながることが大切です。

加えて、空の玄関口である大分空港のアクセスを改善し、観光やビジネス等における利便性を高めるため、ホーバークラフトの導入を進めています。運航事業者において別府湾周遊などの観光利用も検討されており、国内唯一となるホーバークラフトの希少性やアクティビティとしての魅力を生かした新たな観光需要の取り組みに向けて、県としても柔軟な活用を後押ししていきます。

このような取り組みを通じて、「誰もが安心して住み続けたい」「知恵と努力が報われる」「誰もが訪れたい」大分県づくりに全力を尽くします。

遠隔型広域連携の展望



明治大学公共政策大学院力バナンス研究科教授

● 木村 俊介

地理的に一体性のある地方公共団体（以下「自治体」）同士の広域連携と異なり、地理的に遠隔な団体同士の広域連携は、一般に遠隔型広域連携（以下「遠隔型連携」と呼ばれている。従来、遠隔地の自治体同士の交流は、姉妹都市交流等の形で進められてきたが、近年の人口減少や危機管理、デジタル化への対応など、地方行政を取り巻く新たなトレンドの中で、遠隔型連携は、これまでの姉妹都市のような親睦的交流を基調とした関係から、明確な目的を設定する関係へと変化がみられる。本稿においては、このような遠隔型連携を取り巻く状況、その意義、課題および展望について述べることにする。

広域連携の時代

広域連携手法の有効活用は自治体の行政機能を補う上で伝統的な課題となっており、近年は多様な類型が活用されている。当該手法は、制度面からみると、地方自治法に基づく事務の共同処理（以

下「共同処理」と自治体間の協定その他の行政契約に分けることができる。

共同処理については、総務省が業務統計調査（注1）を通じて処理件数および処理団体数を定量的に把握している。平成の市町村合併期間（1999年～2010年）には、市町村数は3232から1727に減少した一方、共同処理の実施団体数は、2008年度以降も漸増を続けている。内訳をみると、一部事務組合の実施団体は組合相互の統合等により減少しているが、事務の委託や連携協約等の契約型共同処理の実施団体が増加し、合計数が増加している（図1）。

また、行政契約の数については網羅的なデータは存在しないが、例えば、市町村の災害時広域応援協定の締結団体数は1708（2019年現在）に上るなど、特定の行政分野では顕著に増加している。このように市町村合併の進展後においても自治体間の広域連携の需要は引き続き高いといえることができる。

筆者プロフィール

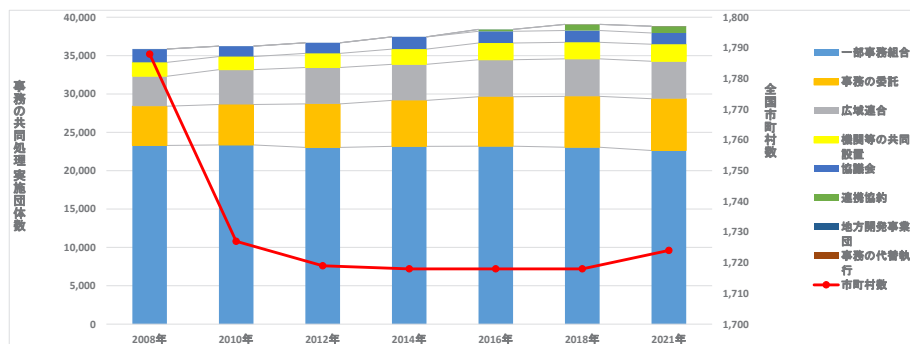
木村 俊介氏

（きむら・しゅんすけ）

東京大学法学部卒（1986年）、一橋大学博士（法学、2017年）、フランス・リール大学客員教授（2023年）。総務省（旧自治省）入省。財政課参事官、外国人台帳企画室長、財政制度調整官、松山市助役のほか、一橋大学教授等の勤務経験を有する。

一橋大学講師、政策研究大学講師、総務省財政課基本問題研究会委員、総務省自治大学校客員教授、東京都人権条例審査会会長、静岡県ファシリティマネジメント委員、川崎市財政研究会委員等を務める。主な著書（単著）に『パンデミックと行政法』信山社、『広域連携の仕組み（改訂版）』第一法規、『グローバル化時代の広域連携』第一法規、『Regional Administration in Japan』、Routledgeなど。

図1 事務の共同処理実施団体数の推移



【出典】総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調査」（2008～2021年版）を基に筆者作成

図2 遠隔型広域連携のメリット

メリット	行政分野	取組例	具体事例
相互補完性の活用	災害時応援	他都道府県の市町村との協定締結(1,298団体。協定締結団体の74.6%、2019年)。	自治体スクラム支援会議(東京都杉並区等一南相馬市)
異質性の活用	福祉施設	域外の特養施設を設置(住所地特例)。	東京都杉並区一南伊豆町
	産業	若者の農業への就労を支援。	弘前市一泉佐野市
遠隔型アイデンティティの創造	観光	産業遺産観光を実施。	横須賀市一舞鶴市一呉市一佐世保市
	環境	一体性の強い水源地域において共同のシンポジウム等を開催。	木曾三川流域自治体連携会議

【出典】筆者作成

遠隔型連携のメリット

それでは、このような広域連携の一類型である遠隔型連携は、どのようなメリットを有しているのだろうか。これまでの事例を集約してみると、遠隔型連携のメリットとして、①相互補完性の活用②異質性の活用および③遠隔型アイデンティティの創造の3点を挙げることができる(図2)。

①相互補完性の活用

例えば、さまざまな連携手法の中で、災害時広域応援協定は、伝統的な遠隔型連携の手法である。すなわち、1995年の阪神淡路大震災以降、災害発生時に、被災団体からある程度の遠隔の地にある自治体であれば同時被災の確率が低く、相互補完性を生かして支援を行うことが期待できるところから当該手法が発達した。2012年以降の協定締結団体数の推移をみると、市町村数および市町村間協定締結団体数の全体は横ばいであるのに対し、他都道府県の市町村と協定を締結する市町村の数は、959団体(2012年4月1日現在)から1298(2019年4月1日現在)まで顕著に増加している。

このように、いわばディスタンスに伴う安全性を基礎として、遠隔型連携は、自治体の相互補完性としてのメリットを有する。実例として、東京都杉並区と南相馬市が締結した自治体スクラム支援会議(注2)を挙げることができる。

②異質性の活用

自治体間には、人口、面積、人口密度、地価、就業構造その他の社会的要素を巡りさまざまな地域差が存在し、遠隔の地にある自治体相互では、それらの地域差が顕著である。このような地域の異質性を正面から捉え直し、協定や設備整備等の継続性のある枠組みを整備することにより、自治体相互のメリットを生み出し得る場合がある。例えば福祉分野においては、施設不足・サービス不足を解消したい杉並区と施設建設に助力を得て就労の場を増やしたい南伊豆町の課題を相互に解決するため、両団体の連携により、住所地特例を活用して同区の施設を同町に設置する等の取り組みが行われた。また、若者に係る農業の就労支援を行っている泉佐野市と農業従事者の後継者不足を抱える弘前市が連携して実施する就労支援カレッジ事業など、就業構造の異質性に着目した取り組みが行われている。このように遠隔の地であれば社会的要素の異質性が顕著であるため、その活用は遠隔型連携のメリットとして位置付けることができる。

③遠隔型アイデンティティの創造
遠隔型連携は、特に観光、産業、歴史文化、環境等の分野において、遠隔地の自治体が連携し情報発信を行うことを通じ、近接区域とは異なる遠隔型のアイデンティティの創造を図る機能を果たしている。例えば、横須賀、呉、佐世保および舞鶴の4市は、旧軍港を有し、2016年に日本遺産として認定されたことを踏まえ、相互に連携し産業遺産観光に係る情報発信を行っている。また、木曾三川流域自治体連携会議では、上下流交流と称し、木曾三川流域自治体が一体となって水環境保全を目的とする催し等を行っている。

このように当該3点のメリットは、我が国の社

会的価値観と密接に関連し、今後も遠隔型連携の軸となるものと考えられる。

遠隔型連携を取り巻くトレンド

地域活性化センターアンケート調査（以下「センター調査」、注3）によれば、阪神淡路大震災および東日本大震災に係る広域的対応が契機となり、遠隔型連携は、2005年以降、顕著に増加している。それでは、このような遠隔型連携は、近時はどのようなトレンドに取り巻かれているのだろうか。本稿では、①人口減少②危機管理③デジタル化の3点を取り上げることとする。

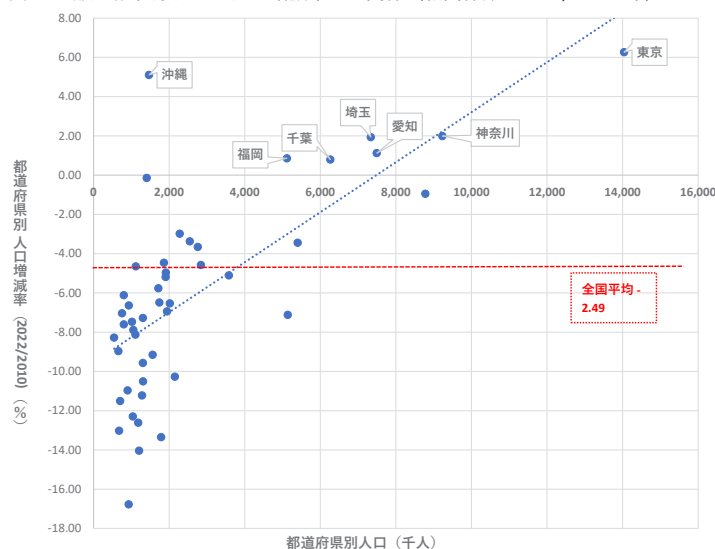
①人口減少

近年のわが国の内政上の最大の課題として挙げることができるのは人口減少である。国勢調査ベースにおいては我が国の人口減少は2010年に始まり顕著な勢いで進んでいる。

さらに留意すべきは、人口規模が大きな自治体（首都圏および中部圏等）では人口が増加しているが、地方部の小規模な自治体ほど人口減少率が高く、人口規模と人口増減率は正の相関関係（相関係数は0.702）を示している点である（図3）。このような、人口の両極分解は正面から向き合うべき課題であり、人口減少率が高い地方部が、どのような地域社会を築いていくかという点が大きな課題となっている。

以上の状況を踏まえ、第32次地方制度調査会答申（2020年6月26日。以下「32次答申」）は、2040年頃から逆算して諸問題に対応する発想を採用し、資本制約を前提とする地域の未来予測

図3 都道府県別 人口と人口増減率との関係（相関係数 0.702; 2022 年）



【出典】人口推計（総務省統計局）を基に筆者作成

の実施を提唱した。次いで、同調査会第33次答申（2023年12月21日。以下「33次答申」）は、持続可能な形で住民生活を支えていくため、自治体は資源を融通し合い共同で活用していく視点が一層求められることおよび連携・協力の必要性を提唱した。このように自治体は、人口減少による資源制約を踏まえ、より切迫性のある広域連携の要請に直面しているということが出来る。

②危機管理

危機管理の分野においても自治体に係る広域連携の要請は高まっている。例えば、災害発生時に被災団体から遠隔の地にある自治体であれば、同時被災の確率が低く、相互補完性を生かして支援を行うことが期待できることから、災害時広域応

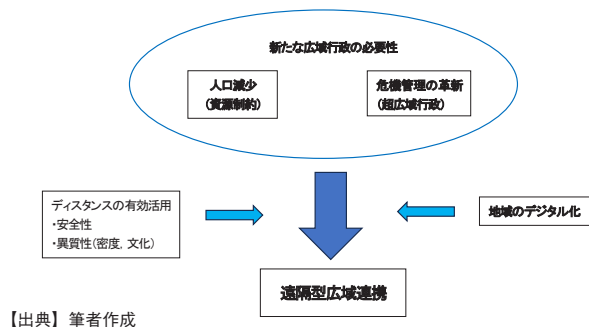
援協定は、伝統的な遠隔型連携の手法である。

そのことに加えて、2020年以降の新型コロナウイルスまん延に際し、自治体は広域連携に相当する様々な措置を講じてきた。2020年の緊急事態宣言下において、都道府県知事が、帰省の自重や外出抑制を要請し、さらには複数の府県が連携し、自治体の区域を超える人の往来の自粛を求める等の移動抑制施策を講じたことは、その先駆的な事例である。この点について、32次答申は、感染症対策のため、都道府県が、日常的に人の往来がある都道府県間で協力して対応を講じることの重要性が明らかにになった旨を指摘している。また、33次答申においても、大規模な災害、感染症のまん延等への対応に当たり、都府県個々の対応ではなく、圏域としての一体的な対応が求められる場合がある旨を述べている。このようにコロナ禍は、都道府県がその区域を超えた連携（以下「超広域連携」）を展開していく契機となった。そして、このような超広域連携の政策的需要は、第一義的には都道府県行政との関連性が強いものであるが（移動抑制、交通事業者との調整、都道府県を超えた医療機関の受け入れに係る調整等）、市町村間の遠隔型連携についても、今後、遠隔地市町村間の職員の派遣、医療機関の受入れ、医療関係物資の相互融通等の取り組みを促進する方向で作用するであろう。

③デジタル化

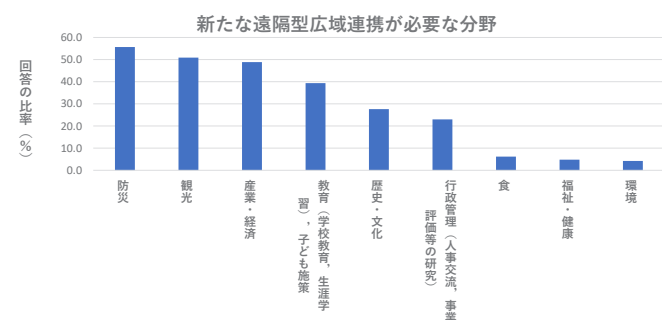
次に遠隔型連携を促進するツールの問題として、デジタル化の急速な進展を挙げることができる。33次答申は、より高次で持続可能な行政サービスを提供していくために、デジタル技術を活用

図4 遠隔型広域連携を巡る構造



【出典】筆者作成

図5 新たな遠隔型広域連携が必要な分野



【出典】センター調査を基に筆者作成

し、地方公共団体と住民との接点等における業務改革を飛躍的に進める必要がある旨を指摘している。この点について、特に学校教育の分野は、GIGAスクール構想や密を避ける新型コロナウイルス対策によりデジタル化が進展したことから、デジタル化は連携のあり方に大きな影響を及ぼしていくことが想定される。例えば三原市と湯河原町は、小学校のオンライン授業を通じ、児童が互いの地域の良さと課題を発表し、改めて自分たちが住む地域を再認識するプログラムを実施するなど、教育分野での遠隔型連携を展開している。また、デジタル田園都市国家構想等の推進は、特に教育分野の遠隔型連携におけるデジタルの実装を加速していくことが想定される。

このように自治体は広域連携を取り巻くこれら

のトレンドを視野に入れて遠隔型連携のあり方を考えていく必要がある（図4）。

課題と展望

センター調査によれば、このような遠隔型連携が今後必要とされる分野として、防災、観光、産業、教育等が多く挙げられている（図5）。

これらの行政分野は、遠隔型連携の前述の3点のメリットを活かすことができ、遠隔型連携の有効活用を期待し得る分野である。このため、自治体は、「遠隔地の自治体相互がいかにウィーンウィンの関係を構築できるか」という観点から、遠隔型連携の効果的な取り組みの検討を続けていく必要がある。

また、これからの遠隔型連携を進めていくためには、前述の3つのトレンドを踏まえ、人口減少に対応し、危機管理に資する施策となり、デジタルツールの有効活用が可能な行政分野を追求していくことが有効であろう。

また、市町村の創意工夫による連携を基本としつつ、連携が困難な場合には、都道府県および国が、市町村の求めに応じた支援（連携を企画できる人材の確保、連携に係る情報のストックと共有等）を実践的に行っていくことが何よりも求められる

ことである。

注1 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調査」として隔年実施されている。

注2 2011年の東日本大震災に際し、杉並区が中心となり、区と災害時の相互援助に関する協定を締結していた北海道名寄市、群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市に、自治体間で連携してスクラムを組み、継続して南相馬市を支援していこうと呼びかけて当該会議を設立し、避難者受入れ等の支援を行っている。その後5団体が加わり、2024年現在、9団体により構成されている。

注3 調査結果について、「遠隔自治体間連携」の現状と課題」『都市における広域連携のあり方に関する調査研究報告書』都市行政問題研究会2018年2月338頁参照。

参考文献

- 木村俊介 『広域連携の仕組み（改訂版）』 第一法規、2019年。
- 木村俊介 『パンデミックと行政法』 信山社、2023年。
- 榎原秀訓・岡田知弘・白藤博行 『「公共私」・「広域」の連携と自治の課題』 自治体研究社、2021年。
- 総務省自治行政局市町村課 『地方公共団体間の事務の共同処理の状況調査』 総務省、2021年。
- 地方制度調査会 『2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申』 総務省、2020年。
- 地方制度調査会 『ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申』 総務省、2023年。
- 都市行政問題研究会 『都市における広域連携のあり方に関する調査研究報告書』 都市行政問題研究会・全国市議会議長会、2018年。
- みずほ情報総研株式会社 『介護保険の住所地特例の実態に関する調査研究事業報告書』 厚生労働省、2020年。
- 横道清孝ほか 『自治体の遠隔型連携の課題と展望』 日本都市センター、2017年。

「としまの森」と秩父市版CCRC

―姉妹都市交流40年の歩み―

豊島区役所環境清掃部
環境政策課主任

● 伊藤 礼佳

豊島区役所文化商工部
文化観光課主任

● 清水 基夏

◆◆◆ 豊島区と秩父市の歩み

昭和58年10月、豊島区は区制施行50周年記念事業の一つとして、秩父市と姉妹都市の提携を結びました。これまで、移住体験や文化交流（観光物産展、親子田植え稲刈り体験教室など）を通して、数多くの交流事業を積み重ね、両都市の絆を深めてきました。

そのような中、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。森林環境譲与税は、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てられることとされています。豊島区では、令和元年7月、森林の保全

及び地球温暖化対策の推進、自然体験を伴う環境交流事業を通じた自治体間交流の促進を目的とした、森林整備の実施に関する協定を秩父市と締結しました。森林環境譲与税を契機とした姉妹都市間におけるカーボン・オフセット事業は、当時、全国初の取り組みでした。

◆◆◆ 「としまの森」と事業概要

豊島区は、秩父市の市有林を「としまの森」として整備しています。具体的には、森林の状況によって、間伐や除伐、遊歩道の整備、萌芽更新などを行っています。区民の憩いの森として整備するだけでなく、環境教育の場、自然体験の場を創出することができています。また、森林整備後は、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度を活用し、二酸化



「としまの森」

化炭素吸収量
を得ることも
出来ます。

令和5年
は、8月と10
月に日帰り
環境交流ツ
アーを開催
しました。ツ
アーは、秩
父市森
づくり課、秩

父広域森林組合の協力のもと、「としまの森」での自然散策や、秩父産材を使った「丸太切り」「木の宝石づくり」などの木工体験を行うものです。ツアー参加者からは、「自分で行くのが難しかった場所をまとめてツアーになって良かったのが良かったし、内容が充実していてとても楽しかった」「素敵な自然をありがとう」というお声をいただいています。

◆◆◆ 「ゼロカーボンシティ」に向けて

令和3年2月、豊島区は脱炭素社会の実現に向けて、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。令和4年7月には、「2050としまゼロカーボン戦略」を策定し、ゼロカーボン達成に向けて四つのアクションを設定して、CO₂排出量の削減を図る取り組みを進めています。今後も「としまの森」で自然の雄大さを感じ、生きた環境教育の場として大切にしながら、区民の皆さんとともに、「としまの森づくり」

を通してカーボン・オフセットの取り組みを進めてまいります。

生涯活躍のまちづくりの検討

平成26年5月、日本創成会議が発表した「消滅可能性都市」に東京23区で唯一、豊島区が挙げられました。時の区長であった高野之夫（前区長）はこれを重く受け止め、「ピンチをチャンスに変える」という信念のもと、持続・発展していく都市を目指します。

その検討の中で、豊島区を含む都心部は日々の暮らしを全国各地の農林水産業に支えられており、その各地域が衰退していくことは、ひいては区民の生活基盤そのものの沈下につながると考えました。

そこで、「豊島区基本計画」において「消滅可能性都市から持続発展都市への戦略展開」を掲げ、その四つの柱の一つとして「様々な地域との共生」を位置づけ、その第一歩として、共に消滅可能性



「としまの森」での環境交流ツアー



秩父産の木材を使った木工体験教室



ゆいま〜る花の木

都市に選ばれていた秩父市と「豊島区・秩父市が進める生涯活躍のまちづくり（秩父市版CCR C）」を協働して進めていくこととなりました。

秩父市版CCR Cとは

CCR Cとは高齢者が元気なうちに地方に移住し、社会活動に参加しながら、介護や医療が必要になった場合はケアを受けて暮らし続けることができる生活共同体の総称です。

平成27年に国の主導により、中高年を対象とした「生涯活躍のまち構想（日本版CCR C）」を全国で進める方針を示しましたが、「秩父市版CCR C」では高齢者のみならず、若い世代も含む多世代を対象にした総合的な政策を検討することとなりました。

令和元年10月に「秩父市版CCR C」のモデル事業として「花の木プロジェクト」がスタートしました。

このプロジェクトは、秩父市に建設されたサ-

ビス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る花の木」の主な入居対象者を豊島区のアクティブシニアとし、生活の基盤を秩父市に移しながら豊島区での活動も継続できる、といった二地域居住を目的としています。オープン当初には3組4名の方が入居し秩父市に移住しました。移住者からは「秩父市は豊島区と長い交流があり、身近に感じている」「環境の違い場所に行ってみたくと思ったが、豊島区でのボランティア活動などを継続するために二地域居住を決断した」とのお声をいただきました。

また、モデル事業と並行した総合事業として多世代を対象とした事業も行っています。「区民ひろば交流事業」では豊島区の区民ひろばで子どもたちを対象に秩父の木材を使用した木工体験教室を開催しています。また、全世代を対象に「お試し農業体験」や秩父市での移住生活を体験できる「移住体験ツアー」を開催し、それぞれ好評を得ることができました。

今後の事業展開について

秩父市と姉妹都市となり40年間、着実に関係人口は増加してきました。しかし新型コロナウイルスの拡大に伴い多くの事業が中止や延期を余儀なくされ、停滞した状況が続いております。

今後は既存事業を再開すると同時に、新たな事業展開も図ることさらに多くの方々交流できる方法を秩父市と共に検討していきます。より多面的に関係人口を創出していくことが、両自治体のさらなる活性化につながっていくと考えています。

美しい村が連鎖するDAOの可能性

―デジタル村民に独自の特典―



智頭町企画課課長補佐

● 松村 陽平

取り組みの経緯と背景、ねらい

中国山地の山々に囲まれ、総面積の93%を森林が占め、林業を基幹産業とする中山間地域である鳥取県智頭町と、天城山系と駿河湾に囲まれ、温泉や海水浴など豊富な資源を有する農山漁村地域である静岡県松崎町。およそ600^キ離れた両地域が、なぜ手を取り合い歩調を合わせて連携することになったのか、それは「日本で最も美しい村」という価値観を守り続け、次世代へ継承していくという共通の目的を持ったことに端を発します。両地域はいずれも魅力的な地域資源とそれを守り続けるための住民活動が評価され、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。連合の理念は「失ったら二度と取り戻せない」環境を守ることです。

しかしながら、現在連合に加盟している59の町

村・地域においては、人口減少とそれに伴う産業の衰退、行政の人的リソース不足からくるDX化の遅れなど、抱える地域課題をあげれば枚挙にいとまがありません。

このままでは美しい村を維持することができなくなるといふ、かつて日本中の農山漁村が抱えていた漠然とした不安は、現在目の前に大きな脅威として立ちはだかっています。

連合に加盟しているというブランド力を高め、加盟町村・地域が連鎖的につながる仕組みをつくることで、そこにつぎ込まれる労力の最適化と効果の最大化を狙った事業が「美しい村DAO」です。

取り組みの概要と特徴

本事業「美しい村DAO」で取り入れたのは、組織の新しい形であるDAO（ダオ、分散型自律組織）

Decentralized Autonomous Organization）です。DAOは、Web3.0社会の基幹技術であり、改ざんができないブロックチェーンの技術を活用して投票を行い、コミュニティ全体で意思決定を行うため、多様なステークホルダーの視点でさまざまなプロジェクトや資産を管理することができるといえます。日本中に点在する「美しい村」とそのサポーターたちが「美しい村の世界観」を守ろうとしている連合の仕組みと、シンクロしているような気がするのには私だけでしょいか。

智頭町と松崎町、美しい村サポーター企業の「合同会社美しい村づくりプロジェクト」、ブロックチェーンとDAOのスペシャリストである「株式会社ガイアックス」を中心として「美しい村DAO」の組成とブロックチェーンによるNFT（非代替性トークン）発行プラットフォームの構築を行いました（図1）。財源は内閣府の「広域連携SDGsモデル事業（2022年度）」を活用しています（図2）。

発行されるNFTには、次の特徴を盛り込んでいます。

○購入者は「デジタル村民」として認定（図3）

デジタル村民は、この事業に取り組む美しい村（現時点で智頭町、松崎町の2町）において、さまざまな割引特典が得られます。例えば観光施設への無料入館権、森林セラピーや民泊、温泉入湯の割引などです。

○美しい村独自の地域資源型NFTの開発（図4）

美しい村にはそれぞれ独自の魅力的なコンテンツがたくさん存在しています。それをNFTという形で世の中へ発信していくのが地域資源型NFT



図1:NFT 発行プラットフォーム「美しい村 DAO」
(<https://beautiful-village.org/>)

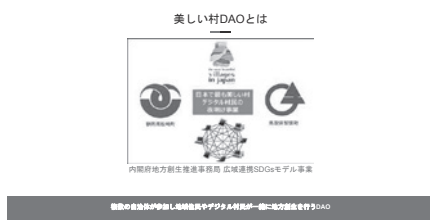


図2:2022年度広域連携 SDG s モデル事業に採択された「美しい村 DAO」

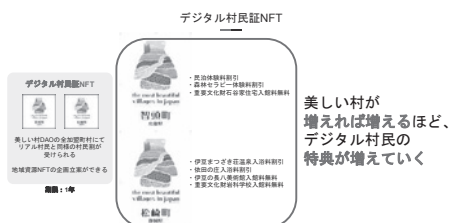


図3:デジタル村民証 NFT



図4:地域資源型 NFT



お祭り NFT 購入者特典のひとつ、踊り子たちとの記念写真



これからの展望と課題

Tです。

○ガバナンストークンで発言権を付与

NFT購入者にはもれなく「ガバナンストークン(UGT)」がブロックチェーンに書き込まれます。UGTはDAOにおける投票権であり、新規NFT発行やルール変更の是非を投票で決定します。

「美しい村DAO」内で、デジタル村民とリアル村民がさまざまなアイデアを交換しながら、新しいNFTを開発し、DAO参加者全員が美しい村の世界観を損ねないよう監視する仕組みによって、美しい村の環境を守り、経済を潤し、さらなる美しい村を生み出す新しい社会構造の構築を目指しています。

きな美しい村の活動にDAOを通して参画、地域貢献できます。

智頭町と松崎町が加盟するNPO法人「日本で最も美しい村」連合の加盟地域は現時点で59あり、その社会的意義とポテンシャルは極めて高いはずです。

DAOは、過疎化が進む中山間地域、農山漁村地域のモデルとなりうる活動であるとしても信じていますが、残念ながらそこまで大きなうねりになっていないのが現状です。原因としては、地域住民や地域プレイヤーの巻き込みが不足している、ブロックチェーンやNFT、DAOについての理解度が地域で深まっていない、連合加盟町村の参画促進が不足している、などがあげられます。全国的にNFT発行は広がりを見せてつつありますが、まだまだ過疎地域にとってはなじみのない仕組みと言えます。

一方で、地域の若者からDAOとNFTについて教えてほしいという声をいただいたり、お祭り

特別優待権NFTが発行されたのは前向きな兆しだと考えられます(写真)。引き続きこういった取り組みが推進されるよう、地域内でもDAO内でも活動を続けていきます。

また、NPO法人「日本で最も美しい村」連合においても、事業委員会においてこの取り組みが示されました。「美しい村DAO」やNFT発行プラットフォームを含めた、さまざまな取り組みのノウハウやソリューション情報を一元化し、デジタル村民やサポーター企業、地域に暮らす住民やプレイヤー、さらにはこれから美しい村を知る人々にとってのWellBeingを実現する「美しい村クラウド構想」がこれから始動します。

智頭町と松崎町が投じた一石をきっかけに、59の地域が一斉に投じれば、水面に波が立ち、世界中のプレイヤーがその波に乗って一大ムーブメントを巻き起こす…そんな未来を描いています。

遠隔自治体の連携による
地域活性化

自治体の遠隔型連携の可能性と課題

公益財団法人日本都市センター研究室
主任研究員

・加藤 祐介

公益財団法人日本都市センター研究室
研究員

・田井 浩人

はじめに

自治体間連携が模索される背景には、人口減少社会において限られた資源の有効活用が求められていることがある。人口が大幅に減少していく一方で、今後も高齢化や少子化への対応、インフラの維持・更新など、行政ニーズは増大・多様化し続けることが予想される。こうした中で、住民が地域で安心して生活し続けられるように、自治体は自らが持つ資源をフル活用していかなければならない。しかし、一つの自治体で対応できる範囲にはおのずと限界がある。場合によっては、組織や地域の枠を超えてさまざまな主体と連携・協力することが必要になってくる。

こうした「組織や地域の枠を超えた連携」の一つとして、近年注目を集めているのが自治体間の遠隔型連携である。

遠隔型連携とはなにか

遠隔型連携とは、地理的に離れた複数の自治体間の連携を意味している。本稿では、特に都道府県域を超えるような遠方の基礎自治体同士の連携を念頭に置いている。これまでの一般的な自治体間連携のイメージが、もっぱら日常生活圏を一にする近隣の自治体や所在地域の都道府県との連携であったことから、そうした「隣接型」の連携と対比する意味で「遠隔型」と呼称している。

(1)これまでの遠隔型連携

遠隔型連携それ自体は必ずしも新しい現象ではない。

まず、1960年代から普及してきた「姉妹都市」「親善都市」等の自治体間連携・交流がある。多くの場合、(国内外を問わず)遠く離れた自治

体との間で「姉妹都市協定」等が締結され、文化交流や相互訪問などが行われてきた。ただし、姉妹都市の多くは相互の友好関係の構築や維持が目的であり、連携による具体的な成果が期待されているわけではない。

また、都市農山村交流も以前から行われてきた遠隔型連携の取り組みである。例えば、「区民健康村相互協力に関する協定」(縁組協定。1981年)に基づく東京都世田谷区と群馬県川場村との連携・交流は、世田谷区民に「第2のふるさと」をつくるとともに、交流人口の増加等を通じた川場村の振興を図るという、一般的な姉妹都市交流を超えた効果が期待されてきた。

さらに、災害時における相互応援を目的とした連携も活発に行われている。巨大地震・津波などの大規模災害においては被災地域が広域にわたることから、近隣自治体からの支援は期待できない。このため、特に東日本大震災を契機に、同時に被害が及ばないと想定される遠隔地の自治体との間で相互応援協定を締結する動きが広がっている。総務省消防庁が公表している『令和2年版消防白書』によると、2020年4月1日現在、自治体間の相互応援協定を締結している市町村は1708(全市町村の98・1%)に上り、このうち1323市町村(全市町村の76・0%)が他の都道府県内の市町村と協定を締結している。

そして近年、前述のような姉妹都市交流や都市山村交流を発展させ、あるいは新たに協定などの手法を用いることで、地域の活性化や課題解決を目的とした遠隔型連携の試みが、全国各地で展開されるようになってきているのである。

(2)隣接型連携との違い

遠隔型連携には、隣接型連携と比べた場合にどのような相違がみられるのだろうか。

第1に、連携自治体同士が地理的に隣接・近接している隣接型の連携の場合、日常生活圏や経済圏が一体的であるのが通例である。他方、遠隔型連携では連携主体である自治体が地理的に離れていることから、構成自治体間で人口規模・構成や自然環境、経済、文化などの環境条件が異なっていることが少なくない。それゆえ、後述するように、この環境条件がうまくマッチすれば、相互に補完関係を構築することができる（機能補完型）。

第2に、隣接型・圏域型では文字通り「隣接・近接する自治体間で」共通する政策課題について連携するのに対し、遠隔型では地理的な制約がなく、政策課題が共通しさえすればよい。一部事務組合や広域連合等の「機構ベース」の連携と比べると、より「政策ベース」の連携であると言うことができる（共通課題型）。

遠隔型連携を通じた地域の活性化

それでは、具体的に遠隔型連携は地域活性化や地方創生の観点からどのように活用することができるのだろうか。以下で事例を交えながら考えてみたい。

まず、「機能補完型」の遠隔型連携では、前述のとおり互いの環境条件が異なるがゆえに、それぞれの地域資源を融通し合ったり、異なる特性を生かし補い合ったりする相互補完関係を構築することが期待できる。この機能補完型の連携は、先

の世田谷区と川場村の連携・交流のように、人材育成・移住や地域産業等の分野で比較的多くみられる（図1）。

就農支援をめぐる青森県弘前市、石川県加賀市、大阪府泉佐野市の取り組みも機能補完型連携の好例である。泉佐野市では若年層の就労支援・雇用創出が、弘前市・加賀市では人口減少とこれに伴う地域活力の低下、さらには社会経済環境の維持が困難になることがそれぞれ課題として認識されていた。そこで、泉佐野市の働きたい若者と弘前市・加賀市の担い手不足の農家をマッチングして農業体験や就労支援を行うことで、それぞれの地域の課題解決につなげようというのがこの試みである（現在は、NPO法人おおさか若者就労支援機構など3法人による共同企業体「泉佐野アグリカレッジ」を中心に活動が展開されている）（図2）。

この機能補完型、特に人材育成・移住分野の連携では、一見すると地方圏の自治体側にメリットが大きいように見える。しかし、大都市圏の自治体にもメリットは少なくない。就農支援をめぐる3市連携においても、もちろん地方圏2市の農業振興や泉佐野市からの移住・多地域居住につながるケースもあるが、同時に、都市農業が盛んな泉佐野市での農業の担い手確保や育成を促し、高齢化や耕作放棄地の増加といった泉佐野市の地域課題の解決にもつながることが期待されているのである。

他方、「共通課題型」の遠隔型連携において目指されるのは、単一の自治体では解決が困難な政策課題に対して、同様の課題を持つ複数の自治体



図2 泉佐野アグリカレッジHP
出典：<https://www.agri-col.com/>

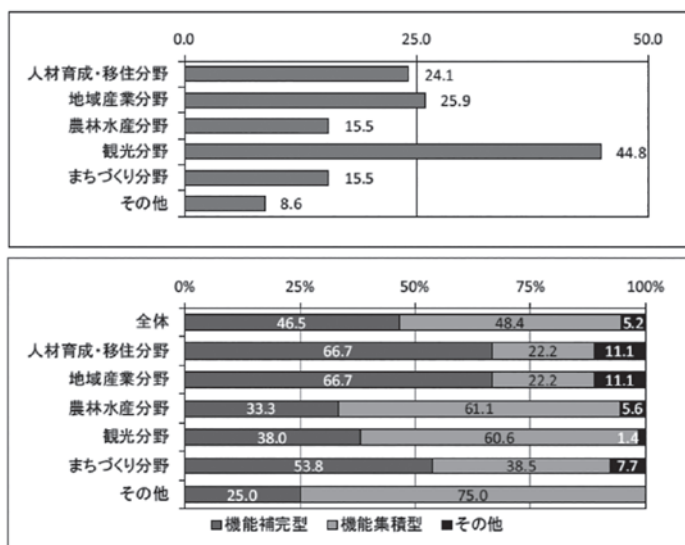


図1 地方創生関係交付金で採択された遠隔型連携事業の分野別の割合（上）と連携タイプ別の割合（下）

出典：小川・戸田（2019）323頁

（図中の「機能集積型」は本稿における「共通課題型」と同様）

で協力して取り組むことである。地方創生や地域活性化を目的とした例としては、観光分野における連携がその典型であろう。

神奈川県横須賀市、広島県呉市、長崎県佐世保市、京都府舞鶴市（旧軍港4市）は、戦後間もなくから旧軍用財産の転活用等の課題に対処するために連携してきた。この旧軍港4市が日本遺産に共同申請し、2016年に「鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴」として認定された。軍港・鎮守府が置かれた都市として日本の近代化を担い、独自の海軍文化を育んだという4市に共通した歴史を、一つの「ストーリー」として再構築することによって、歴史遺産の活用・整備や情報発信、まちのにぎわい創出等が期待されている（図3）。この共同での日本遺産申請・認定とその後の取り組みは、従来の旧軍財産の転活用という政策課題にとどまらず、歴史や遺産といった共通の地域資源を活用した観光振興という新たな取り組みに連

携を深化させたものと言えよう。

遠隔型連携の課題と対処方策

だが、効果的な遠隔型連携を実現するうえではさまざまな課題もある。その中には、「意思決定のスピードが低下する」「責任の所在が不明確になる」「個々の自治体の自己決定権が損なわれる」といった自治体間連携一般に共通する課題もあるが、ここでは遠隔型連携の場合により特徴的な課題として、次の2点をとりあげる。

(1) 連携の構築段階におけるマッチング

現在の遠隔型連携は、姉妹都市交流など従前からの関係が発展したものが多く、そうした何らかの「縁」がない場合に、ゼロから連携体制を構築していくことは容易ではない。地域活性化センターが2014年に実施した調査によると、事業

の内容や条件について交渉するといったこと以前に、そもそも連携を行う相手方をどのように探せばよいのかに悩む自治体が多いようである。特に、自治体間の資源や課題が共通している「共通課題型」の連携よりも、相互に異なる資源や課題を補完し合う「機能補完型」の連携において、この問題はより顕在化しやすい。

マッチングを成功に導くためには、境界連結者（バウンダリースパナー）の存在が重要になる。境

界連結者とは、組織外部の情報やネットワークを保有し、異なる組織同士を結びつける力量を有した連携のキーパーソンとなるような人材である。そうした役割を担うのは、組織内部の職員（「越境する人材」や「飛び出す公務員」など）の場合もあるが、大学教員やアドバイザーなど外部の仲介者に協力を求めることも有効な手段である。

(2) 調整やコミュニケーションのコスト

遠隔型連携を行う自治体の間では、人口規模や産業構造、自然環境等が異なることに加えて、自治体間の組織体制や財政状況、事務の執行方法等に関しても、隣接型連携と比べてより相違が大きいたことが通常である。そのため、遠隔型連携の構築・維持に要する調整コストは高くなる傾向がある。さらに、地理的・空間的な隔たりは、各自治体の担当者同士の日常的なコミュニケーションを困難にする。担当者の異動や首長の交代による事業の停止や中断のリスクも相対的に高いと言える。

こうした課題に対応するためには、まずは連携自治体間で「顔の見える関係づくり」を行うために、こまめな打ち合わせや協議をはじめとした実務レベルでの調整と交流が不可欠である（この部分は、近年のオンライン会議ツール等の普及によって、コストは以前よりも大幅に低下している）。加えて、職員の相互派遣など恒常的な人的交流の仕組みを設けることも検討されてよいだろう。

それ以外にも、コストを抑制するという方向での対応も考えられる。一般に連携の維持・構築にかかるコストは、連携の相手方や対象分野が広がるほど増加していくため、連携の対象を戦略的に



図3 日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」ポスター
出典：https://www.kyugun.jp/nihon_isan/index.html

設定する（一定の範囲内に限定する）ことが重要である。逆に言えば、多数の自治体に参加する遠隔型連携の場合、調整やコミュニケーションをかなり丁寧に行わなければ、合意形成が難航したり、合意はできたとしても肝心の中身が形骸化してしまったりする危険は大きい。

また、連携の内容によつては、都道府県との調整が別途必要になるケースがある。その際には、事務処理特例による権限移譲の状況の差異や、遠隔型連携に対する各都道府県の態度の相違などが、連携を進める上での障壁となる可能性もある。最終的には地方分権改革など国レベルでの対応が必要になってくる場合もあるかもしれない。

今後の展望

以上のような課題はあるものの、自治体間の遠隔型連携は今後も拡大していくものと思われる。

すでに述べたように、近年のデジタルツールの普及によつて、連携を実質化・円滑化するために必要なコミュニケーションの壁はかなりの程度解消されている。さらに、デジタル技術の発達は、遠隔地の自治体間におけるデジタルツール／サービスの共同利用や共同実験の取り組みを加速させているほか、オンライン上のバーチャル空間における連携事業といった新たな連携の形を生み出していく可能性もある。品川区が2022年にオンライン上で開催した「交流都市地方物産展」や、「恋人の聖地」を有する14市町村の連携による「バーチャルコンパクトシティ事業」（「恋人の聖地CITY」ポータルサイト）などはその萌芽であろう。

また、連携する行政分野についてもさまざまなものが考えられる。先に挙げた人材育成・移住や地域産業、観光以外にも、例えば地球温暖化対策のような国際的な重要課題にも遠隔型連携は活用できる。東京都新宿区では、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と連携して区外の公有の森林を整備し、それによって増加したCO₂の吸収量を区内の排出量の一部と相殺させるカーボン・オフセットに取り組んでいる。こうした意欲的・挑戦的な取り組みを行う場合に、地理的な制約に縛られずに連携先を戦略的に選択できることは遠隔型連携の持つ最大のメリットである。

一方で、自治体間連携は、あくまでお互いのwin-win関係の実現を目指して行われるべきものである。したがって、仮に活動が停滞したり事業がうまくいかなかったりした場合には、連携を解消するという意味シビアな決断も時には必要になる。この点でも、隣接型連携と比べて相対的にしがらみが少ないことは遠隔型連携の強みであると言える。

日本が本格的な人口減少社会に突入していく中で、限りある資源を融通し合い、新たなアイデアを創発していくうえで自治体間の遠隔型連携の果たす役割は大きい。今後のさらなる展開に期待したい。

（注記）

本稿は、公益財団法人日本都市センターが2017年3月に発行した報告書『自治体の遠隔型連携の課題と展望―新たな広域連携の可能性―』の内容を基にしている。とりわけ理論面の記述につ

いては、横道清孝論文（第1章）及び伊藤正次論文（第2章）に多くを負っている。このテーマに関心を持たれた読者は、ぜひ同報告書もご参照いただきたい。なお、当然のことながら、誤解や誤りも含めて本稿に関する一切の責任は筆者にある。

参考文献

- ・井上晶子（2022）「新たな課題に向けての遠隔自治体間連携」『地方財務』2022年8月号。
- ・小川勇樹・戸田敏行（2019）「地方創生関係交付金を活用した遠隔自治体間の連携事業」『日本建築学会技術報告集』25巻59号。
- ・嶋田暁文（2017）「自治体間連携のコーディネート力」『月刊ガバナンス』2017年7月号。
- ・一般財団法人地域活性化センター（2015）『遠隔自治体間連携』の現状と課題 調査報告書」一般財団法人地域活性化センター。
- ・公益財団法人日本都市センター編（2017）『自治体の遠隔型連携の課題と展望―新たな広域連携の可能性―』公益財団法人日本都市センター。
- ・「農業の間口広げ若者の就農機会を創出、地方農家の助けにもなる『アグリヘルパー』は農業の新たな形となるか？泉佐野アグリカレッジ（前編）」Wireless Wire News' <https://wirelesswire.jp/2021/03/79200/>（2023年11月30日最終閲覧）。

市民とともに市をブランディング —魅力ある地域資源を有効活用—



みやま市環境経済部商工観光課

● 中島 舞子

みやま市では人口減少および少子高齢化が加速する中、地域内の経済循環創出につながるバイオマス施設によるゴミの分別・資源化、農業が基幹産業という特色を生かした道の駅での販売促進、太陽光発電所による電力小売事業等を実施し、1次産業はもとよりエネルギーも含めた地産地消の取り組みを地域と一体となつて進めております。

しかし一方で、後継者不足による中小企業の廃業、農産物の減少による食品加工業等の規模縮小等、地域経済の衰退は加速しており、深刻な状況です。

発端は市内事業者の問題提起

今回取り組むことになったブランディング事業は、ある市内事業者から「事業者はみやま市の魅力ある地

域資源を有効活用し、事業者同士が同じ方向性を向いて地域を盛り上げていく必要があるのではないか」と強い問題提起を受けたことが契機でした。

現状を見ると、市場では魅力的な高付加価値の商品があふれ同質化が進んでおり、本市においても同様、商品の差別化に苦慮している事業者は多いものの、地域資源を活用することのメリットを認識している事業者は少ない状況でした。

また、事業者も行政も、みやま市の魅力的な地域資源についての捉え方はおのおの異なっており、同じ方向を向いて地域を盛り上げていくための統一的な視点が欠けていることを認識しました。そこで、皆で共感できる地域資源を改めて見つめ直し、それを事業に生かすことで差別

化や高付加価値化につながる意識付けに重点を当てていくこととしました。

そしてさらに、地域の資源や特性を生かしたストーリー性により差別化を図ることのメリットを行政と事業者で共有し、実際に事業に活用するまでの支援を行政が行い、みやま市の世界観を打ち出していく地域ブランディングの取り組み（地域の可能性の最大化）を行なっていくことになりました。

資源調査とワークショップで 優位な地域資源が明らかに

具体的にはまず、全国で地域ブランディングに携わってこられたアドバイザーを招聘し、市内のさまざまな場所を訪問していただき地域資源の調査・発掘を丁寧に行いました。

そしてその結果を基にワークショップを開催し、「みやま市の魅力ある地域資源」に対する市内事業者や市民の目線による捉え方を反映させながら、優位な地域資源を探ってきました。プロの目を取り入れつつ、地域の意見を反映させることでブランディング事業の持続性を担保していく取り組みです。

この地域資源調査とワークショップにより、地域が有する地形、自然環境、人的資源、伝統文化、歴史・文化・風土等における優位な地域資源が徐々に明らかになり、それを地域の皆さんと行政、アドバイザーで共感し共有することができました。

そして、令和4年7月に外部団体と市役所内の関係部署で組織した「ブランディング推進委員会」を設立し、それまでワークショップ等で共有してきた内容を基にブランディングの五つの方向性を示し、それに基づいて具体的な取り組みを行っていくことになりました。委員会の役割としては、①優位な地域資源とその活用のメリットを周知していく（セミナー等の開催）②ブランディングの意義および効果について共に学び語り合う場を設け、官民および民民連携での事業展開を促していく（つながる場の開催）③地域資源活用のメリットを認識した事業者が事



ブランディングセミナーの様子

す。
功が期待されま
ランディングの成
い浮かぶようなブ
的なイメージが思
○「といった魅力
やま市と言えは○
れ、将来的には「み
世界観が統一さ
くことで市全体の
載せて周知してい
たストーリー性を
文化等を背景とし
はなく、市の歴史・
り出していくので
スペックだけで売

業展開する上で必要な商品の「コン
セプト、ストーリー」の設定等、市
場を見据えた個別支援を行う（個別
の事業者支援）——ことが挙げられま
す。

セミナーで事業者意識付け

まず、ブランディングセミナーに
ついては、市内の事業者および起業
予定者等に対して、本市の歴史・文
化・風土等を背景として培われてき
た優位な地域資源や、その特性を生
かした地域づくりの視点を持って事
業に取り組むことで付加価値を見出

し、事業におけるブランディングひ
いては経営力の向上につながること
の意識付けを行うことができまし
た。

次に「つながる場」の開催では、
優位な地域資源をテーマに、その資
源に関わりのある事業者、農産物生
産者および地域住民が参加し、自分
ごととして意見を出し合うことで、
客観視したアドバイスを得ることが
できました。そして、その意見等を
参考に、実際に主体となって事業展
開を検討する事業者に対して個別指
導を行いました。

商品に市のストーリーを載せる

このブランディングの取り組みを
進める中で、現地に住んでいる者が
気づかなかった新たな魅力的な地域
資源が第三者の視点で明らかにな
り、その資源を活用したストーリー
性を商品に加えることで消費者に魅
力的な世界観が伝わり、結果的に付
加価値をもたらす、という認識を地
域の皆さんと深めることができました。

ブランディング事業の中で最も重
要なことは、行政・事業者・市民が

本市の魅力ある優位な地域資源を共
有し、それを誇りとする「インナー
ブランディング（郷土愛の醸成）」
です。

推進委員会では、インナーブラン
ディングの取り組みを継続しなが
ら、まだ本事業に賛同されていない
事業者には、「商品の世界観を創り
上げていくためには地域資源を活用
したストーリー性が必要不可欠であ
る」と、伝えていくことが大切だと
考えております。

今後は長期的な視点で、各事業者
のシビックプライドを育て、商品の

まちを将来世代につなぐ

―内外の関係を育んできたまちの

体験を共有する2日間―

一般社団法人神山つなぐ公社代表理事 ● 馬場 達郎

地域活性化センターは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的に「地方創生実践塾」を実施している。2023年10月13日(金)～14日(土)に徳島県神山町で開催された実践塾について、主任講師の馬場達郎氏にご報告いただいた。(企画・人材育成グループ)

神山町の概要

神山町は、徳島県の中央付近にあり、人口は1950年の約2万人をピークに減少し、2023年4月時点では4815人となっている。

総面積の86%を占める急峻な山々を輪郭に、中央には鮎喰川^{あきうがわ}が流れる。山の姿には林業が盛んだった頃の名残があり、山の中腹から鮎喰川沿いの平地にかけて集落が存在する。

そんな、山あいのまち神山町は、まちづくりの好事例として、さまざまなメディアを通じて全国的に知られるようになり、まちの移住交流支援センターに寄せられる移住希望相談は、現在、年間150件を超えていて、住宅不足で受け入れが困難な

状態がある。

神山町が全国的に知られるようになったきっかけに、現認定NPO法人グリーンバレーが1999年から行っている「神山アーティスト・イン・レジデンス」という活動がある。これは、国内外からアーティストを招き、作品制作をまちの人たちが支援するプログラムで今も続いている。ほかに、まちに必要な仕事を持つた人を指名して誘致する「ワーク・イン・レジデンス」などが行われてきた。これら活動の積み重ねにより、まちに新しい人の流れが生まれ、それを、緩やかに受け入れていくことが、後のサテライトオフィスの開設や、宿や飲食店などの新たな開業、2023年に開校した「神山まるこ

と高専」などへとつながっている。

まちを将来世代につなぐプロジェクト

まちの様子には変化が生まれ、できているものの、一方で、現在の5000人弱の人口は、約40年後の2060年に1400人程度になるという推計がある。2060年の人口のうち、子どもは1学年に換算すると5人という数字だ。

推計の通りに減少すると、今あるさまざまな商店やインフラが維持できなくなることが予想される。また、子どもの数が減っていく中で、いずれ学校が存続できなくなると、子育て世代は住むことを選択しにくくなり、将来世代のいないまちは、次第に閉じて行かざるを得ないという状況が予想される。

そこで、2015年から国の地方創生の流れの中で、神山町も地方版総合戦略の策定に取り掛かった。当時、私は役場職員として、その検討メンバーに参画した。

計画をつくる上で重視されたのは「実現するための計画をつくる」とだった。そのための試みとして、戦略策定の会議体の見直しが行われた。従来の会議体は、まちに存在する団体の長などを中心に構成されることが多い。会議のメンバーは、男性や、年齢の高い人が集まりやすく、考え方が偏りがちだ。また、会議で

は、事務局が提示する素案を基に意見を述べる形がよくとられるが、これでは、所属する団体に関連すること以外に関心が向きにくく、せっかく集まった参加者同士の有機的な意見交換が生まれづらい。神山町では、49歳以下の将来のまちのことを自分ごととして捉えられる世代の、官・民・男・女、移住・地元が混ざり合うメンバーで、ワークショップ形式をとりながら、将来に必要なことを考えた。

会議の中では、メンバー個人の発言を増やすことが意図的に行われた。2～3人からなるグループをつくり、20分ほどレクチャーを聞いたあと「今の話をどう聞いた?」と、グループで話を交わす。これを2時間程度の会議の中で何度かグループのメンバーを入れ替えながら繰り返し。話してみることで自分の中にある考えがよりはっきりとした形をとっていき、また、話を交わすことでお互いの考えや関心のわかる関係が増えていった。「アイデアは、既存の要素の新しい組み合わせ」(ジェームス・W・ヤング「アイデアのつくり方」)という考えがあるが、このプロセスは、そうした組み合わせが、まちの中に生まれやすくなることにもつながっている。

このようなプロセスを経てできた神山町創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」は、「将来世



参加者同士の小グループで話を交わす



2日間で考えたことなどを参加者で共有する

代が可能性を感じられるまち」を目指すことを方針としていて、次のような状況をつくっていくと書いている。それは、「まちに、人がいる。いい住居がある・よい学校と教育が



事例紹介での質疑

ある・多様な働き方と仕事がある・富や資源が流出していない・安心な暮らしがある・関係が豊かで開かれている」ことで、この要素を掛け合わせながら日々発信し、また「人がいる」というまちの好循環を生んでいこうとしている。そのため、それぞれの状況をつくるいくつかのプロジェクトを行っている。

地方創生実践塾の2日間

地方創生実践塾では、この「まちを将来世代につなぐプロジェクト」について、先に述べたプロセスや方針と、その中で行われた施策を事例として紹介した。加えて、認定NPOグリーンバレーから神山のこれまでの歩み、神山まるごと高専から設立の経緯や今まさにとりかかっている

ことを聞かせてもらった。長い時間の中で、神山町に何がどんなふうにか起ってきたかを感じてもらえる仕立てとした。そして、参加者には、2日間を通じて、神山町がやってきたように、各事例紹介を聞いたあと、「今の話どうきいた？」と小グループで自分自身が考えたことをたづねりと話したり、聞くということを体験してもらった。

「まちを将来世代につなぐプロジェクト」では、プロジェクトに取り組みながら、同時に、将来への準備として「まちの中に多様な人のよい関係性があり、そのときに必要な活動や仕事に程よく生まれていく状態」を育もうとしている。各プロジェクトのプロセスを通じて「多様な人のよい関係性」をまちの中に増やしていくことを意識して、各事例紹介でそれ

を伝えた。グリーンバレーや神山まるごと高専の話も合わせて、神山には、長い年月をかけ、多様な活動が生まれやすい土壌が培われていて、そのような環境を将来につないでいこうとしていることが伝わったならうれしい。

最後に、参加者同士が話を交わす機会を増やしたのは、神山に集まったことが縁となり、日本の地域同士のつながりの数が増えれば、と思っただけで、お互いに行き来できるその後の関係がいくつかできていたら幸いである。

地方創生実践塾（徳島県神山町）の概要

テーマ：まちを将来世代につなぐプロジェクト

～将来世代が可能性を感じられるまちを目指して～

主任講師：一般社団法人神山つなぐ公社代表理事 馬場 達郎 氏

1日目 10月13日(金)

講義①「まちを将来世代につなぐプロジェクト」概要

講師：神山つなぐ公社代表理事 馬場 達郎 氏

講義②「まちを将来世代につなぐプロジェクト～地域にいい学校と教育がある状況をつくる“ひとづくり”の取り組み～」

講師：神山つなぐ公社理事・ひとづくり担当 梅田 學 氏
フィールドワーク

①鮎喰川コモン～大埜地の集合住宅について～

講師：神山つなぐ公社理事・すまいづくり担当 高田 友美 氏

②DXラボ～地域アプリ「さあ・くる」について～

講師：さあ・くる KAMIYAMA LABO 駒形 良介 氏

2日目 10月14日(土)

講義③「創造的過疎のまちづくりについて」

講師：認定NPO法人グリーンバレー事務局長 作田 祥介 氏

講義④「ふるさと納税を活用した学校支援」

講師：神山町役場総務課係長 坂井 義隆 氏

講義⑤「神山まるごと高専の挑戦～人口5000人の町から未来を変える～」

講師：神山まるごと高専事務局長 松坂 孝紀 氏

東川町が目指す

「適疎」のまちづくり

―定住人口増の町が「選ばれる理由」を探る―

横浜商科大学商学部長・教授 ● 小島 敏明

地域活性化センターは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的に「地方創生実践塾」を実施している。2023年10月26日(金)〜27日(土)に北海道東川町で開催された実践塾について、主任講師の小島敏明氏にご報告いただいた。(企画・人材育成グループ)

はじめに

東川町での地方創生実践塾は、2019年に続き2回目の開催である。この間、世界は新型コロナウイルスのまん延という未曾有な事態を迎えた。社会経済が大きく混乱する中で、我々の日常生活もさまざまな変化が生じている。東川町も2021年度は一時人口減となったものの、2022年度からは再び人口増加。働き方の多様化や価値観の変化の影響と考えられる。このことで、町内の住宅供給不足や多様な価値観を持つ住民の増加により地域コミュニティにも影響が生じている。このような状況の中で、東川町が目指す「適疎」のまちづくりは、こ

れからのまちづくりを考える上でヒントになると考える。

四半世紀で

定住人口が23%増加

東川町は、北海道上川管内の中核都市・旭川市に隣接する一方、北海道の自然を代表する大雪山の麓に位置し、豊かな自然と田園的景観に恵まれた地域である。広域的な観光拠点の旭川空港からは10分の好立地にある。

町は、1895(明治28)年に開拓が始まり、水稲栽培を中心とした農業を基幹産業として「お米と工芸、観光の町」を掲げて発展してきた。1985年、大分県の平松知事が提唱した一品一村運動の影響を受け、

世界で初めて「写真の町」を宣言した。それ以降、毎年夏に「国際写真フェスティバル」、1994年から「写真甲子園」を開催、現在では世界的にその名が知られる。

近年では、「写真文化」に加え、豊かな自然と人との共生が生み出すライフスタイルを「大雪山文化」として発信、家具クラフト産業に従事する人たちと共に「家具デザイン文化」を形成するなど、三つの文化が織りなす町づくりを進めてきた。

一方で、2003年から景観住宅、民間アパート建設支援、起業支援などの移住施策を継続的に実施してきた。文化によるまちづくりと継続的な移住・定住施策の両輪を進めた結果、全国でもまれに見る人口増の町となった。

ここで東川町の人口推移を見てみよう。1950年の1万754人をピークに減少が続き、1993年度に7000人を割ったが、1994年度以降の「写真の町」事業や住宅関連施策の実施により2014年に目標としてきた8000人を突破、2022年3月末現在8601人となる。整理すると、30年間(1993年から2022年)で人口は1628人、23・3%増、この5年(2018から22年)では、219人、2・6%増加している。

筆者は、2011年から東川町のまちづくりに興味を持ち、慶應義塾

大学総合政策学部玉村雅敏教授と共に調査研究を実施している。その成果として『東川スタイル』(玉村雅敏、小島敏明編著、2016、産学社)、『東川スタイルマガジン(2019)』として出版。東川の人たちが永年にわたり培ってきたライフスタイル、その独自の価値基準を「東川スタイル」として紹介した。

「共に学ぶ」東川の実践塾

今回の実践塾は、東川町のこれまでのまちづくりを理解しながら、人口が増加する地域において今後のまちづくりの必要な視点を考えることを目的とした。また、受講者の学びを深めるため、①東川町のまちづくりの特徴を理解する②町のさまざまな取り組みを活用できるようにする③人口増の理由を考えると共に、人口増によって生じている課題を抽出する―という目標を設定した。さらに、新しい試みとして、町の概要や行政施策の説明を事前レクチャーとしてオンラインで実施し、視察資料の提供、レクチャーをもとに事前質問の提出、東川町の若手職員が全てのカリキュラムやグループワークに参加するなど、深く相互に学びあう環境を形成した。

実践塾の1日目は、開校式、オリエンテーションからスタート。オリエンテーションでは、参加者と東川の若手職員で構成する5グループに

分け、前述の学びの三つの目標を共有、そしてフィールドワークの目的について説明する。

雨天の中でスタートした町内をバス・徒歩で巡るフィールドワークを通じ、グループで行動しながら、事前講習等を通じて生じた「疑問」「質問事項」に加え、現地での「新たな疑問」「気づき」などのリストアップを行った。

調査先は、町民の新しい居場所として機能する複合文化交流施設「せんとびゅあⅠ・Ⅱ」、丘陵からまちの全景が見渡せる森林公園、森林レクリエーション施設「キトウシの森」、1985年から廃校を工場として利活用し、製作する家具、生活雑貨の販売とカフェを通じ、暮らしの意匠を問いかける「北の住まいの設計社」、独自性の高い教育プログラムを提供する「東川小学校」、隈研吾氏との連携で開設された共生

プラザ「そらいろ」「KAGUの家」とし、移動中の車内、各ポイントで解説と質疑応答を受ける。

その後、グループワークを実施し、事前学習や視察を通じた「東川のなぜ」を抽出する。受講者からのなぜ「質問は、「東川が移住者を選ばれる理由」「移住者の増加と住民のギャップ」「地域活性化起業人、地域おこし協力隊の活用」「公共事業の財源確保」「職員のモチベーション」など、多岐にわたった。この質問を事前質問と合わせて整理し、翌日の菊地伸町長の講演、トークセッションにつなげることで学びを深めるといった方法をとった。

地域の資源を生かした暮らし

2日目は、菊地町長の講演「適疎のまちづくりと町の抱える課題」からスタート。菊地町長は「写真の町」宣言から始まる文化を核とした地域

づくりについて説明。今後の課題として、緩やかに増加してきた定住人口を増やすのではなく、移住者を含めたすべての住民が幸福に暮らせる「適疎」のまちづくりを常態化することをあげた。「適疎」は、国内の地域が「過疎」と「過密」に二極化する流れの中で、過密でもなく過疎でもない「適度な疎空間」を意味する。大雪山の麓で文化に触れながら共生する暮らしを表現するものである。

次に、菊地町長と若手職員によるトークセッションを開始。テーマは、受講者の質問を整理して「つながり」「選ばれる理由」「ギャップの改善」「財政・財源」「職員」「居場所と交流」「町内経済循環」とし、町長、若手がコメントした。立場や役割を超えた本音のトークに、東川の特徴である役場内の風通しの良さを感じることができた。

午後からは、二つのテーマでグループワークを実施。第1に、「東川町の移住・定住者が増加する要因を整理し、実践塾で学んだ東川町の移住定住施策を、自分の地域に活かす方法」について議論をし、次に、「東川町の抱えている課題を考察し、これからのまちづくりが直面する課題として位置付け、解決策を提言する」というもの。

今回の実践塾では、東川町が実施してきたユニークな施策を理解するに留まらず、永年にわたって培ってきた東川町の行政スタイルの真髄に触れることができた。受講生にとって、これからのまちづくりを考える良き機会となれば幸いである。



フィールドワークの様子



グループワークの様子



集合写真

地方創生実践塾（北海道東川町）の概要

テーマ：東川町が目指す「適疎」のまちづくり

主任講師：横浜商科大学商学部長・教授 小島 敏明 氏

事前オンライン講義：10月5日（木）

『写真文化首都「写真の町」東川町』

1日目 10月26日（金）

フィールドワーク、グループワーク①

2日目 10月27日（土）

1日目の振り返り

特別講義・トークセッション

登壇者 主任講師 小島 敏明 氏

登壇者 東川町町長 菊地 伸氏

グループワーク②

登壇者 東川町町長 菊地 伸氏

子どもたちが創る「小さな都市」 — Mini-München が育むシビックプライド —

現在、我が国では少子高齢化と人口減少が進行しており、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化している。かつて、地域コミュニティには多くの住民が関わり、地域全体でまちの課題解決や発展のためさまざまな取り組みを行ってきたが、近年は社会保障制度の充実やメディアの発達、ライフスタイルの多様化等により、地域のきずなが弱まり、地域コミュニティへの意識が希薄化している。このため、特に地方では、地域づくりの担い手が不足するという大きな課題に直面しており、地域社会全体でこの課題を克服するための仕組みを再構築することが求められている。

今回の海外調査研究では、子どもたちのシビックプライド構築につながる取り組みのノウハウを調査した。

労働体験や納税、選挙も

調査先を模索していたところ、ドイツ連邦共和国で行われているMini-München（以下「ミニ・ミュンヘン」）の取り組みを知り、関心を抱いた。

ミニ・ミュンヘンとは、遊びながら子どもたちだけで「小さな都市」を創りあげるイベントである。子どもたちが実在する都市を舞台に仮想の小さな都市を形成し、その都市が機能するために必要となる機関や活動等を自由な発想で自ら創り運営する。対象年齢は7歳から15歳で、夏休み期間を活用し、隔年で8月の平日10時から17時の時間帯に3週間開催される。

当事業の大まかな流れは次のとおりである。まず、仮想都市の市民になるための事前学習や労働体験の予行演習を4時間ずつこなし、市民権



Labyrinth Kindermuseum München
(こどもミュージアム) にて

を得るための試験に合格することで、仮想都市で生活するためのパスポートを得る。次に、働き、勉強することで生活費（「ミニミュ」）という仮想通貨）を稼ぎ、それを消費することで経済を回し、ライフラインを確保するために納税する。仮想都市には複数の職業や学習の場が同時に集積しており、それらは仕事と定義され、入職も退職も子どもの自由意志で行われ、自ら起業することもできる。架空都市で生活するための決まり事は政治により決定され、政治家を選出するための選挙も実施される。

楽しみながら学べる 優位性

社会やまちの仕組みを子どもたちのうちに楽しみながら学べることは、ミニ・ミュンヘンの優位

性であり、子どもたちのコミュニケーション力や思考力、企画力等を伸ばすことはもちろん、自己肯定感の向上や地域への愛着形成にもつながり、何より冒頭で示した自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識を芽生えさせるきっかけになると考える。

前・地域活性化センター副参事

● 中村 行博（京都府木津川市
マチオモイ部観光商工課係長）



Mini-München の様子（子供市議会）

ローカルベンチャーを呼び込むまちづくり 〜新しい社会は地方から創る〜

2023年度新たな知と方法を生む地方創生セミナー「ローカルベンチャーを呼び込むまちづくり〜新しい社会は地方から創る〜」を、2023年11月2日（金）にオンラインを併用して開催しました。地方自治体などから20人の参加がありました。

講義Ⅰ 多様な価値認める 新しい社会を

一般社団法人Next Commons Labファウンダーの林篤志氏が、地域資源を活用した起業を通して地域全体を活性化する取り組みであるローカルベンチャーを呼び込むまちづくりをテーマに講義しました。

林氏は、地域で起業家を生み出して街に活気をもたらすために自治体や地域が取り組むべきことを解説。



講義の様子



集合写真

生産性や効率だけを追いかけるのではなく、多様な物差しによる価値を認める「ポスト資本主義社会」が必要だと強調しました。地域おこし協力隊制度の活用という点では、起業を目指す隊員に寄り添った支援の在り方に触れ、事前のリサーチや合意形成、環境づくりが必要であり、関係者間でビジョンを共有し、しっかりとした協力体制を作ってローカルベンチャーを始動することが大切だと指摘。また、住民主体の新しい自治の仕組みである「Local Coop」により、住民が地域自治に参画しやすくなると述べました。

講義Ⅱ 官民連携の プラットフォーム

横瀬町まち経営課の田端将伸氏は「よこらぼ」の取り組みとそこで採択されたプロジェクトの事

例を紹介しました。

田端氏によれば、「よこらぼ」は官民連携プラットフォームとして、まちづくりの実践や実証実験ができるフィールドを提供しています。柔軟性を持ったアイデアで新たなチャレンジがしたい事業者と、既存資源の活用方法の発掘や外部からヒト・モノ・カネ・情報を継続的に流入させて地域の活性化を目指す横瀬町の両者にとってメリットがある取り組みです。田端氏は、横瀬町がチャレンジの土俵をすることによって、新たなプロジェクトのアイデアが集まるとともに町の知名度が上がり、関係人口が増えるという好循環を生み出すことに成功していると紹介。7年間で234件の提案があり、そのうち141件が採択されていると述べました。

講義Ⅲ 震災後を支えたのは 地元企業

株式会社小高ワークスペース代表取締役の和田智行氏が、「地域の100の課題から100のビジネスを創出する」をミッションとした、仕事や生きがいづくり、生活環境整備の取り組みについて講義しました。

和田氏によると、東日本大震災で大手企業やチェーン店が撤退していく中、地元の福島県南相馬市の事業者が町を支え続けた経験から生まれた取り組みです。特定の企業に依存

せず、生業を持つ人々が集まることで地域課題を解決するためのコミュニティが生まれて活発化し、その環境が続くことによって次の世代にも起業という選択肢が当たり前となるような未来の実現を目指しています。和田氏は「課題があるということとは裏を返せば、ビジネスの種になり得る」と強調しました。

トークセッション

事前にワークショップを行い、参加者同士で講義の感想や疑問点、自身の地域の現状を話し合いました。そこで出た質問に沿ってトークセッションを実施。行政、民間企業それぞれの立場から考える今後の立ち位置や相互関係について意見交換しました。

セミナーを受講して

支援者と行政と事業者の三者それぞれの立場からの講義により、支援者と行政が地域社会との連携や地域資源の活用等によって事業者を支えること、そして事業者は地域課題を逆手に取って柔軟なアイデアを発揮することが大切であることが明らかになりました。

地域活性化センター副参事

● 池下慎太郎

（長崎県諫早市より派遣）

「赤ちゃんにとつての最善」のために

「ブックスタート全国研修会2023」



NPOブックスタート自治体支援担当

● 宗友 史織

「ブックスタート」は、地域に生まれたすべての赤ちゃんを対象に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。赤ちゃんの幸せを願い、行政と市民が協働する自治体の事業として、全国で行われています。

2023年4月1日の「こども基本法」施行からまもなく1年。すべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す気運が高まっています。こうした社会動向をふまえ、当NPOでは2023年10月、「『赤ちゃんにとつての最善』のために私たちができること」をテーマに「ブックスタート全国研修会」をオンラインで開催しました。

ブックスタートには、「一人ひとりの赤ちゃんの存在を尊重する」という考えが根底にあります。そのことに改めて立ち返るため、研修会では、児童精神科医で認定NPO法人

PIECES代表理事の小澤いぶきさんに「子どもの声を聴く」子どもの権利に根ざしたウェルビーイングな社会に向けて」というテーマで次のようにお話しいただきました。

子どもの声を「聴く」とは

「この遊具がほしいと、先生たちと話して意見が通ったの。どんな遊具を置くかみんなで話し合ってたんだよ」

スウェーデンの学校を訪問したとき、子どもたちが校庭の遊具を指さし、そう教えてくれました。子どもの声や気持ち、感じたこと、さまざまな意見を大人が受け止めて、一緒に考える。子どもに関わることを決める場に、子どもが当たり前存在するやり取りが、日常の中で繰り返されていたのです。

子どもの声を「聴く」ということは、このように大人が子どもの言葉に耳を傾けて、真摯に向き合いなが

ら一緒に考えていくこと、そして聴いた声がどうなったかを子どもに共有していくことだと思えます。子ども自身が「ちゃんと聴かれた」と感じるような関わりを、養育者や先生、地域の人などさまざまな立場の大人が繰り返し営むことが、子どもの権利が尊重され、本場に「声が聴かれる」ということではないかと思えます。

まだ言葉が話せない赤ちゃんは、泣いたり笑ったり、言葉以外の方法で自分を表現しています。そして、大人が「うれしいね」「おなかがいっぱいかな」と言葉にし、欲求に応えたり、例えばオムツを替える時、丁寧に何をするかを伝えていく。これも、赤ちゃんの声を「聴く」ことにつながります。

ブックスタートでは、絵本を楽しむ赤ちゃんの様子に、大人が応答するという時間がつくられています。が、赤ちゃんの権利に根ざした大切

な取り組みの一つだと思います。

子どもを尊重する 社会と市民の役割

「声を聴きやすい環境」をつくることも大切です。例えばバスの中で赤ちゃんが泣いていて、それをしかめ面で見ている人がたくさんいると、養育者は「泣き止ませなければ」と焦ってしまい、赤ちゃんの表現を尊重することができなくなってしまうかもしれません。でも、「泣いても大丈夫だよ」というまなざしがあ



オンラインで実施した全国研修会には自治体職員など約740人が参加した

ることで、安心して赤ちゃんに言葉をかけることができます。

つまり、養育者が子どもを尊重できる安心安全な環境をつくっていきけるのは、その周りにいる私たち市民だということです。

大変なように感じますが、日常の中にもできることがあります。朝5分だけ早く家を出て、横断歩道を渡る子どもをそっと見守る。普段やっている庭掃除を門を開けてやってみる。子どもの生活動線上に、私たちとの出会いのきっかけを置いてみると、できることが見えてくるかもしれません。



講演する小澤いぶき氏

休止していた 読みきかせを再開

小澤さんに続いて、二つの地域が事例発表を行いました。ブックスタートでは、家庭で親子が絵本を紹介して楽しい時間を過ごす具体的なきかけとなるよう、読みきかせの「体験」とともに絵本をプレゼントしています。そして、多くの自治体では、市民ボランティアが活動に協力しています。神奈川県藤沢市総合市民図書館の安田伸幸さんからは、市民ボランティアとの協働について、次のようなお話がありました。

1歳6カ月児健診でブックスター



神奈川県藤沢市では年間約3000人の赤ちゃんに絵本をプレゼントする

トを実施する藤沢市では、約1000人のボランティアが交替で携わり、親子一組ずつへの読みきかせのほか、会場設営や飾りつけを行っています。

コロナ以降はボランティアによる読みきかせが休止していましたが、2023年5月に5類へ移行したことを機に再開に向けた検討をスタート。ボランティアが安心して参加できる環境をつくるため、会場設営を簡素化し、短時間の参加もできるようにするなど体制を整え、7月には読みきかせを再開することができました。保護者からは、「上の子のときは絵本を渡されただけでした。今回



2年8か月ぶりに読み聞かせを再開した愛知県尾張旭市

は読みきかせをしてもらえて、子どもも喜んでいました」といった声が寄せられました。3年ぶりの新規ボランティア募集には13人の応募がありました。これからも赤ちゃんに関わる人の輪を広げていきたいです。

会場に戻った親子の笑顔

愛知県尾張旭市健康課の上原敦子さんと三浦倫子さんからは、「『体験』とともに届けたい思い、コロナ禍を経て」というテーマで、次のようなお話がありました。

コロナ以降、身近に悩みを相談できる人がおらず、子育てに行き詰まっている保護者が増えている印象がありました。尾張旭市健康課では、親子で楽しい時間を過ごすことから伝えていきたいと考えました。そして、ブックスタートでの読みきかせの「体験」がその具体的なきかけになるとして、感染拡大以降休止していたボランティアによる読みきかせを再開することにしました。

絵本をその場で読んでみると、会場では親子の笑顔が再び見られるようになり、中には久しぶりに家族以外の人と話したという保護者もいました。ブックスタートを通して、親子の関係づくりを楽しく伝えていきたいです。

地域プロモーションアワード2023

第5回 ふるさと動画大賞

審査結果

開催趣旨

地域活性化センターでは、ふるさとの魅力を発信する動画コンテンツによる地域情報発信を支援するために「地域プロモーションアワード」の一環として年に一度「ふるさと動画大賞」を開催し、全国各地の創意工夫に満ちた動画コンテンツを募集、表彰している。

応募作品数

応募作品：134作品

受賞作品：9作品



審査委員長

クリエイティブディレクター
箭内道彦氏

審査委員

審査委員

女優
秋吉久美子氏



審査委員

和歌山大学
観光学部教授
木川剛志氏

審査委員

マガジンハウスクロスメディア事業局局長
戸高良彦氏



審査委員

BBT 大学 教授
一般社団法人 INSPIRE 代表理事
谷中修吾氏

審査委員

一般財団法人地域活性化センター
常務理事
川住昌光



大賞



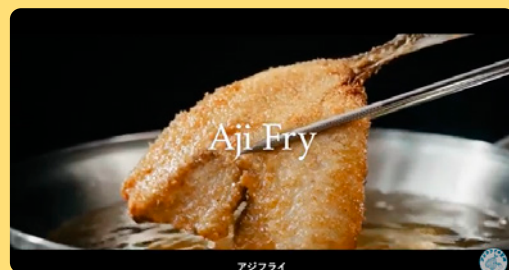
茨城県古河市 「こがくらす」 ブランドムービー

優秀賞



新潟県 NIIGATA Culture Tourism
ニイガタ カルチャー ツーリズム Episode1
- 新潟・佐渡エリア -

優秀賞



長崎県松浦市
アジフライの聖地松浦 プロモーション動画

箭内道彦賞



岡山県吉備中央町
吉備中央町PR動画#1 (町長逮捕?編)

秋吉久美子賞



長崎県
CROSSING NAGASAKI~交差する長崎~
(ダイジェスト版)

木川剛志賞



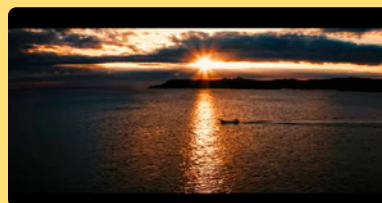
佐賀県唐津市
「佐賀県唐津市のこと、もっと知って下さい。」

戸高良彦賞



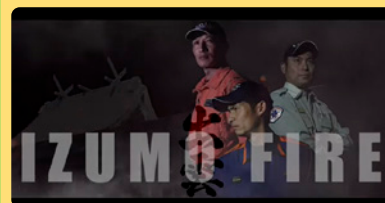
愛媛県東温市
東温ラブストーリー

谷中修吾賞



三重県鳥羽市
Fantastique Toba

地域活性化センター賞



島根県出雲市
出雲市消防本部PR動画-IZUMO FIRE-

※ 受賞作品の詳細は右のQRコードをご覧ください。





第11回 ふるさとパンフレット大賞 審査結果



開催趣旨

地域活性化センターでは、パンフレットによる地域情報発信を支援するため「地域プロモーションアワード」の一環として年に一度「ふるさとパンフレット大賞」を開催し、全国各地の趣向を凝らしたパンフレットを募集、表彰している。

応募作品数

応募作品：82作品 受賞作品：7作品

審査委員



審査委員長
イラストレーター
南伸坊氏



審査委員
國學院大学
観光まちづくり学部
教授 楓千里氏



審査委員
お笑いコンビ
パックンマックン
パックン氏



審査委員
お笑いコンビ
パックンマックン
マックン氏



審査委員
一般財団法人
地域活性化センター
常務理事
川住昌光

受賞作品



大賞 / 埼玉県熊谷市

KUMAGAYA NIKUJIRU UDON SPIRIT



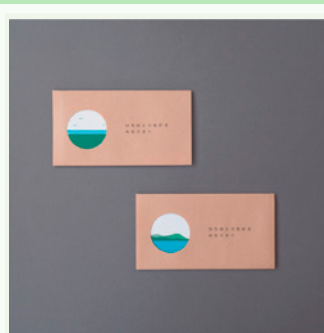
優秀賞 / 愛媛県宇和島市
宇和島ブランドブック



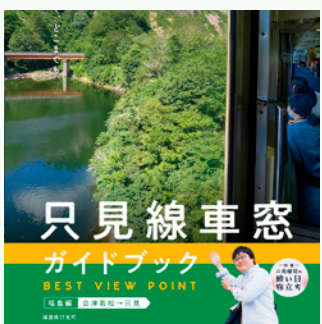
南伸坊賞 / 長崎県松浦市
meets! まつら (vol18)



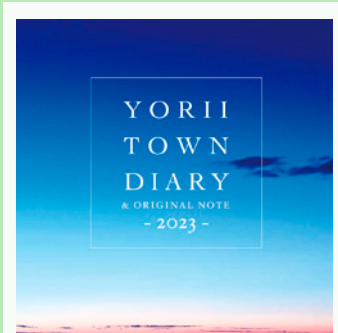
楓千里賞 / 鹿児島県南九州市
南九州市「旅の雑誌」



バックン賞 / 岩手県九戸郡洋野町
ひろのつながるみなさまへ



マクソン賞 / 福島県只見町
只見線車窓ガイドブック
(只見線全線運転再開記念Ver.)



地域活性化センター賞
/ 埼玉県寄居町
YORII TOWN DIARY &
ORIGINAL NOTE 2023

※ 受賞作品の詳細は右のQRコードをご覧ください。





福島県郡山市長

品川 萬里

「長」の思い

昨年は、地方自治体関係誌への寄稿、インタビュー、あるいは各種座談会に出席の機会を賜りました。

本稿は、その締めくくりにして筆を執っております。我々は4月～3月の会計年度で仕事を仰せつかっておりますので、2023年度末のメのお話としてお許しください。

「政治は言葉だ」と言われますので、まず言葉の話題から。

我々は自治体の「首長」で、この欄の上にも「首長の思い」とあります。そこで「首長」で検索しますと、地方自治総合研究所2020年1月コラムに「『首長』の源流を求めて」が真っ先に出てきました。また、文部科学省ウェブサイトに「首長と教育委員会との関係が、衆議院ウェブサイトに「首長との関係が掲載されていますが、法令検索には見当たりませんでした。諸処探して、結局、憲法第66条等に「首長たる内閣総理大臣」とあるのみです。従って私は「首長の思い」でなく「長の思い」として以下記すことにいたします。なお、憲法中にも「地方公共団体の長」とあることも付記いたします。

「長」になつて十余年。国、県および諸団体とのお付き合いは数限りなくございました。その「長」とは、如何なる権限ありや」と調べますと、憲法第94条に地方公共団体は「事務を処理し、及び行政を執行する権能」を有するとあります。また、地方公共団体の「長」は、地方自治法第147条により代表権が付与されています。

その代表権を行使して、国や県にいわゆる陳情を致すこととなります。陳情は、法律上は市町村等からの意見の扱いとなります。

では、その意見は国にどのように扱われるかですが、国に市町村等の意見を聴く義務を課している法律は47件あります。詳しく申し上げますと、国に市町村の意見聴取義務を課す法律は24件、都道府県経由で意見聴取義務を課す法律が8件、国に意見を申し出ることができるとする法律が11件、国に全国的な連合組織の意見聴取

義務を課する法律は3件、意見提出を可能とする法律は1件、計47件となっています。現行法2120件中、47件です。（11月27日現在）

この47件の法律に基づく意見以外は、単なる陳情要望であり、国が要望団体に回答する、しないは全くの自由裁量であります。

以上が、法律上の地方自治体とその長の意見の扱いです。

三割自治という言葉がありますが、2120件のうちの約2%ですから、遠く及びません。とは申せ、現行法の扱いにかまけて、モノ申さない「長」でいる訳には参りません。蟬螂の斧、ゴマメの歯ぎしりであつても、言葉が発する義務ある「長」であります。

今、世界は気候変動（climate change）という人類史上最大の危機に直面しております。国連事務総長の言葉通り、世界は夏と冬の時代に突入しています。

生態系も大変化です。福島県沖でも亜熱帯魚が水揚げされ、お米も北海道産がおいしいとか。「北帰行」「北上夜曲」「函館の女」が再び流行するかもしれません。歌はさておき、気候変動は全世界の課題で、日本も例外ではありません。例外どころか、南北に長い我が国が最も影響大と考えられることから、気候変動を与件として受容し、それに連動する不可避な事態に即応しなければなりません。

先ずは「気候変動」「人口変動」、人口変動に対応できる「デジタル変動」、経済のグローバル化が進む中で避けては通れない「為替・物価変動」、社会・経済システムや災害対策等を平面ではなく、立体的な視点が必須となる「三次元変動」。こうした変動に耐えうる日本法制としなければなりません。特に気になるのは学校教育です。憲法第26条第1項を遵守し、義務教育を「その能力に応じた」進級制度に改め、次代を担う若い世代に早く社会に出ていただき、一人二役、一人三役の活躍をしましょうか。切り替えは「今でしょ」。

彩り・味わい京丹後

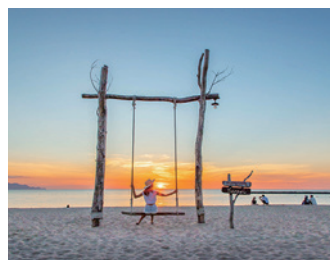


■琴引浜（網野町掛津）

全長 1.8km の鳴砂の浜で、白砂青松が美しい景勝地。日本の音風景百選など数々の百選に選ばれています

京丹後市は、京都府の最北端、日本列島のほぼ中央に位置し、日本海に面する約50kmの海岸線のほぼすべてが国立・国定公園に指定される自然豊かなまちです。国内随一の透明度を誇る白砂のビーチ、良好な岩石美の景観が続く半島周回道路、豊かな森と溪谷に囲まれたのどかな田園風景が広がる山間部など、四季折々、日々刻々と表情を変える「海・森・里山 つながりの郷」です。

約2500万年前からの日本海形成過程でもたらされた学術的価値の高い地形・地質は「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」に認定され、美しい自然景観とともに、幻のブランド蟹「間人ガニ」や丹後とり貝、久美浜かき、活イカなどの豊富な水産資源、高い食味評価のコシヒカリ、多品種高糖度なフルーツなど多様な食を育み、名水を使った5軒の酒蔵、府内最多の40泉源をもたっています。地勢的・気象的に恵まれ豊かさに満ちた土地柄は、古代「丹後王国」から連綿と続く多様な産業と豊かな歴史文化を生み、まち全体が訪れる方の心を満たす「日本のふるさと」となっています。



■ビーチブランコゆらり（網野町夕ヶ浦）

思わずため息が出る夕景の美しさで知られる「夕ヶ浦」。流木で作られたフォトジェニックな「ゆらり」では極上のサンセットタイムが味わえます



■金刀比羅神社『狛猫』（峰山町泉）

全国的に珍しい狛猫。ちりめんで栄えた丹後を象徴して、絹や蚕を鼠害（ネズミによる害）から守った猫がお仕えしています



■間人ガニ（丹後町間人）

日帰り漁で獲れるズワイガニは、味や品質などすべてにおいて最上級。カニ刺し、焼きガニなど、至福の味わいが楽しめます



■内山ブナ林（大宮町五十河）

府下最大級のブナ林。標高450m以上の斜面に、ブナやカエデなど約300種類の植物が自生し、秋には美しく紅葉します



■野間川（弥栄町野中）

アユやウナギが生息しホテル舞う清流は、極上の米を育みます。豊かな自然と美しい田園風景に包まれた京丹後市奥部の集落です



■ツリーハウス（久美浜町蒲井）

エメラルドグリーンの海を見下ろすツリーハウス。2021年、ビール会社のCM撮影地として、注目を浴びました



■久美浜一区のまちなみ（久美浜町）

「うなぎの寝床」と呼ばれる町家や風情ある川筋、昭和初期の街並みが残る景観は歴史散策に最適です



■立岩（丹後町間人）

高さ20mの巨大な一枚岩。市域の中心河川「竹野川」を日本海で受け止める鬼伝説の岩は、地域のシンボルとして親しまれています

地域づくり2月号

2024年2月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集室（03-5202-6139）E-mail：hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国（神奈川県）に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>



遠隔自治体の連携による 地域活性化

地域づくり 特集編

目次

表紙裏 グラビア

- | | |
|---|--|
| <p>2~5 基調論文／木村 俊介
遠隔型広域連携の展望</p> <p>6~7 銀河連邦／長島正浩
宇宙への夢育む「連邦国家」</p> <p>8~9 熊本県菊池市、福岡県久留米市、八女市、小都市、うきは市、大刀洗町／高見 淳
共通の歴史文化を生かし地域活性化</p> <p>10~11 群馬県川場村、東京都世田谷区／角田幸法
42年続く都市と農村の交流</p> <p>12~13 幸せリーグ（東京都荒川区 他）／前田将義
幸せリーグの取り組み</p> <p>14~15 空がつながまち・ひとづくり推進協議会／永坂あかり
戦争の空でつながったまちの取り組み</p> <p>16~17 東京都豊島区、埼玉県秩父市／伊藤礼佳 清水基夏
「としまの森」と秩父市版CCRC</p> | <p>18~19 鳥取県智頭町、静岡県松崎町／松村陽平
美しい村が連鎖するDAOの可能性</p> <p>20~21 福岡県福智町、沖縄県中城村／河口百合恵
子どもたちの交流から自治体交流へ</p> <p>22~23 小さな村g7サミット／小村幸司
小さくとも閉じない好奇心と寛容さ</p> <p>24~25 兵庫県伊丹市、島根県飯南町、大阪府阪南市、(株)ソーシャル・エックス／齋藤慎吾、星野 崇、前田雅寛、伊藤大貴
官民共創「ソーシャルクレジット」</p> <p>26~27 東京都港区、山形県置賜広域行政事務組合／鵜沼 香
遠隔自治体の「みなと」を開く</p> <p>28~29 トピックス／宗友史織
「赤ちゃんにとっての最善」のために</p> <p>30~33 副基調論文／加藤祐介 田井浩人
自治体の遠隔型連携の可能性と課題</p> |
|---|--|

2024年2月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



遠隔自治体の連携による地域活性化

以前から行われてきた姉妹都市提携などによる親善・交流に加え、近年は遠隔地の複数の自治体がさまざまな分野で連携・協力し、情報発信や課題解決に取り組むケースがある。今回は、こうした全国の取り組みについて特集する。



② 熊本県菊池市、福岡県久留米市、八女市、小郡市、うきは市、大刀洗町 (p8-9)
6市の史跡をめぐるスタンプラリーのチラシ



① 銀河連邦 (神奈川県相模原市 他) (p6-7)
「銀河連邦」加盟自治体の物産展



④ 幸せリーグ (東京都荒川区 他) (p12-13)
加入する自治体の長が出席する「幸せリーグ」総会



③ 群馬県川場村、東京都世田谷区 (p10-11)
交流拠点の一つ「ふじやまビレジ」



⑥ 東京都豊島区、埼玉県秩父市 (p16-17)
秩父市にある「としまの森」の看板



⑤ 空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会 (兵庫県加西市・兵庫県姫路市・大分県宇佐市・熊本県錦町・鹿児島県鹿屋市) (p14-15)
攻撃から航空機を守るための施設である掩体壕 (大分県宇佐市)



⑧ 福岡県福智町、沖縄県中城村 (p20-21)
交流のきっかけとなった「中城城跡」

美しい村DAOとは



内閣府地方創生推進事務局 広域連携SDGsモデル事業

複数の自治体に参加し地域住民やデジタル村民が一輪に地方創生を行うDAO

⑦ 鳥取県智頭町、静岡県松崎町 (p18-19)
2022年度広域連携SDGsモデル事業に採択された「美しい村DAO」



⑨ 山梨県丹波山村 他 (p22-23)
小さな村g7+1サミット (2021)



⑪ 東京都港区、山形県置賜広域行政事務組合 (p26-27)
「ふれあい祭りだ、芝地区!」の置賜ブース



⑩ 兵庫県伊丹市、島根県飯南町、大阪府阪南市、(株) ソーシャル・エックス (p24-25)
飯南町・伊丹市「苗木の里親プロジェクト」

遠隔型広域連携の展望



明治大学公共政策大学院力バナンス研究科教授

● 木村 俊介

地理的に一体性のある地方公共団体（以下「自治体」）同士の広域連携と異なり、地理的に遠隔な団体同士の広域連携は、一般に遠隔型広域連携（以下「遠隔型連携」と呼ばれている。従来、遠隔地の自治体同士の交流は、姉妹都市交流等の形で進められてきたが、近年の人口減少や危機管理、デジタル化への対応など、地方行政を取り巻く新たなトレンドの中で、遠隔型連携は、これまでの姉妹都市のような親睦的交流を基調とした関係から、明確な目的を設定する関係へと変化がみられる。本稿においては、このような遠隔型連携を取り巻く状況、その意義、課題および展望について述べることにする。

広域連携の時代

広域連携手法の有効活用は自治体の行政機能を補う上で伝統的な課題となっており、近年は多様な類型が活用されている。当該手法は、制度面からみると、地方自治法に基づく事務の共同処理（以

下「共同処理」と自治体間の協定その他の行政契約に分けることができる。

共同処理については、総務省が業務統計調査（注1）を通じて処理件数および処理団体数を定量的に把握している。平成の市町村合併期間（1999年～2010年）には、市町村数は3232から1727に減少した一方、共同処理の実施団体数は、2008年度以降も漸増を続けている。内訳をみると、一部事務組合の実施団体は組合相互の統合等により減少しているが、事務の委託や連携協約等の契約型共同処理の実施団体が増加し、合計数が増加している（図1）。

また、行政契約の数については網羅的なデータは存在しないが、例えば、市町村の災害時広域応援協定の締結団体数は1708（2019年現在）に上るなど、特定の行政分野では顕著に増加している。このように市町村合併の進展後においても自治体間の広域連携の需要は引き続き高いといえることができる。

筆者プロフィール

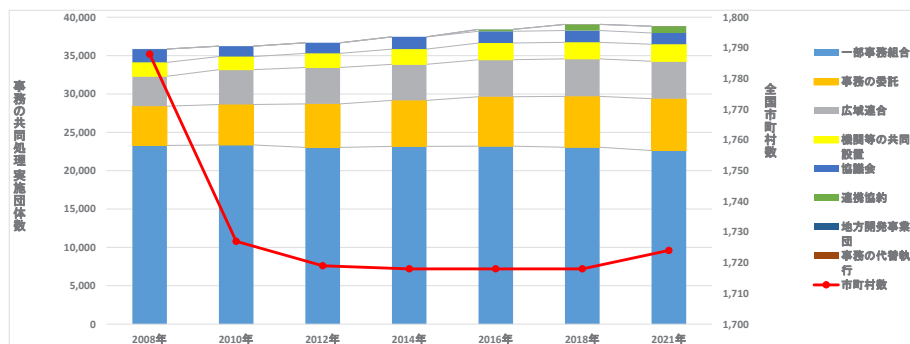
木村 俊介氏

（きむら・しゅんすけ）

東京大学法学部卒（1986年）、一橋大学博士（法学、2017年）、フランス・リール大学客員教授（2023年）。総務省（旧自治省）入省。財政課参事官、外国人台帳企画室長、財政制度調整官、松山市助役のほか、一橋大学教授等の勤務経験を有する。

一橋大学講師、政策研究大学講師、総務省財政課基本問題研究会委員、総務省自治大学校客員教授、東京都人権条例審査会会長、静岡県ファシリティマネジメント委員、川崎市財政研究会委員等を務める。主な著書（単著）に『パンデミックと行政法』信山社、『広域連携の仕組み（改訂版）』第一法規、『グローバル化時代の広域連携』第一法規、『Regional Administration in Japan』、Routledgeなど。

図1 事務の共同処理実施団体数の推移



【出典】総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調査」（2008～2021年版）を基に筆者作成

図2 遠隔型広域連携のメリット

メリット	行政分野	取組例	具体事例
相互補完性の活用	災害時応援	他都道府県の市町村との協定締結（1,298団体。協定締結団体の74.6%；2019年）。	自治体スクラム支援会議（東京都杉並区等－南相馬市）
異質性の活用	福祉施設	域外の特養施設を設置（住所地特例）。	東京都杉並区－南伊豆町
	産業	若者の農業への就労を支援。	弘前市－泉佐野市
遠隔型アイデンティティの創造	観光	産業遺産観光を実施。	横須賀市－舞鶴市－呉市－佐世保市
	環境	一体性の強い水源地域において共同のシンポジウム等を開催。	木曽三川流域自治体連携会議

【出典】筆者作成

遠隔型連携のメリット

それでは、このような広域連携の一類型である遠隔型連携は、どのようなメリットを有しているのだろうか。これまでの事例を集約してみると、遠隔型連携のメリットとして、①相互補完性の活用②異質性の活用および③遠隔型アイデンティティの創造の3点を挙げることができる（図2）。

① 相互補完性の活用

例えば、さまざまな連携手法の中で、災害時広域応援協定は、伝統的な遠隔型連携の手法である。すなわち、1995年の阪神淡路大震災以降、災害発生時に、被災団体からある程度の遠隔の地にある自治体であれば同時被災の確率が低く、相互補完性を生かして支援を行うことが期待できるところから当該手法が発達した。2012年以降の協定締結団体数の推移をみると、市町村数および市町村間協定締結団体数の全体は横ばいであるのに対し、他都道府県の市町村と協定を締結する市町村の数は、959団体（2012年4月1日現在）から1298（2019年4月1日現在）まで顕著に増加している。

このように、いわばディスタンスに伴う安全性を基礎として、遠隔型連携は、自治体の相互補完性としてのメリットを有する。実例として、東京都杉並区と南相馬市が締結した自治体スクラム支援会議（注2）を挙げることができる。

② 異質性の活用

自治体間には、人口、面積、人口密度、地価、就業構造その他の社会的要素を巡りさまざまな地域差が存在し、遠隔の地にある自治体相互では、それらの地域差が顕著である。このような地域の異質性を正面から捉え直し、協定や設備整備等の継続性のある枠組みを整備することにより、自治体相互のメリットを生み出し得る場合がある。例えば福祉分野においては、施設不足・サービス不足を解消したい杉並区と施設建設に助力を得て就労の場を増やしたい南伊豆町の課題を相互に解決するため、両団体の連携により、住所地特例を活用して同区の施設を同町に設置する等の取り組みが行われた。また、若者に係る農業の就労支援を行っている泉佐野市と農業従事者の後継者不足を抱える弘前市が連携して実施する就労支援カレッジ事業など、就業構造の異質性に着目した取り組みが行われている。このように遠隔の地であれば社会的要素の異質性が顕著であるため、その活用は遠隔型連携のメリットとして位置付けることができる。

③遠隔型アイデンティティの創造
遠隔型連携は、特に観光、産業、歴史文化、環境等の分野において、遠隔地の自治体が連携し情報発信を行うことを通じ、近接区域とは異なる遠隔型のアイデンティティの創造を図る機能を果たしている。例えば、横須賀、呉、佐世保および舞鶴の4市は、旧軍港を有し、2016年に日本遺産として認定されたことを踏まえ、相互に連携し産業遺産観光に係る情報発信を行っている。また、木曽三川流域自治体連携会議では、上下流交流と称し、木曽三川流域自治体が一体となって水環境保全を目的とする催し等を行っている。

このように当該3点のメリットは、我が国の社

会的価値観と密接に関連し、今後も遠隔型連携の軸となるものと考えられる。

遠隔型連携を取り巻くトレンド

地域活性化センターアンケート調査（以下「センター調査」、注3）によれば、阪神淡路大震災および東日本大震災に係る広域的対応が契機となり、遠隔型連携は、2005年以降、顕著に増加している。それでは、このような遠隔型連携は、近時はどのようなトレンドに取り巻かれているのだろうか。本稿では、①人口減少②危機管理③デジタル化の3点を取り上げることとする。

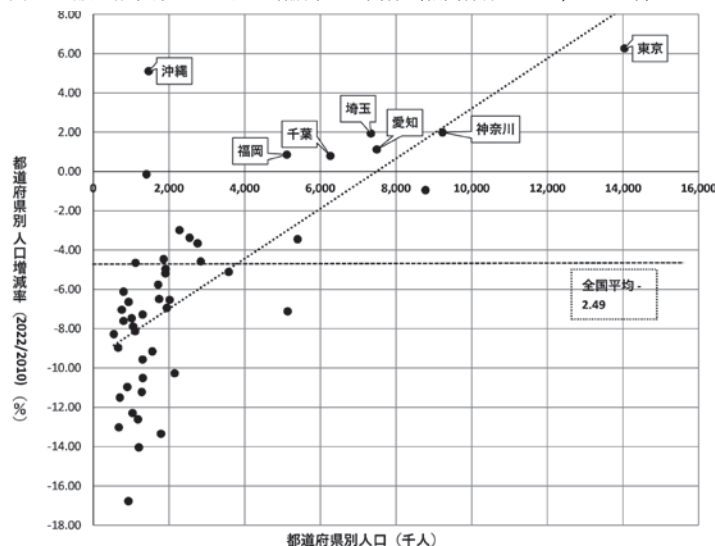
①人口減少

近年のわが国の内政上の最大の課題として挙げることができるのは人口減少である。国勢調査ベースにおいては我が国の人口減少は2010年に始まり顕著な勢いで進んでいる。

さらに留意すべきは、人口規模が大きな自治体（首都圏および中部圏等）では人口が増加しているが、地方部の小規模な自治体ほど人口減少率が高く、人口規模と人口増減率は正の相関関係（相関係数は0.702）を示している点である（図3）。このような、人口の両極分解は正面から向き合うべき課題であり、人口減少率が高い地方部が、どのような地域社会を築いていくかという点が大きな課題となっている。

以上の状況を踏まえ、第32次地方制度調査会答申（2020年6月26日。以下「32次答申」）は、2040年頃から逆算して諸問題に対応する発想を採用し、資本制約を前提とする地域の未来予測

図3 都道府県別 人口と人口増減率との関係（相関係数 0.702; 2022 年）



【出典】人口推計（総務省統計局）を基に筆者作成

の実施を提唱した。次いで、同調査会第33次答申（2023年12月21日。以下「33次答申」）は、持続可能な形で住民生活を支えていくため、自治体は資源を融通し合い共同で活用していく視点が一層求められることおよび連携・協力の必要性を提唱した。このように自治体は、人口減少による資源制約を踏まえ、より切迫性のある広域連携の要請に直面しているということが出来る。

②危機管理

危機管理の分野においても自治体に係る広域連携の要請は高まっている。例えば、災害発生時に被災団体から遠隔の地にある自治体であれば、同時被災の確率が低く、相互補完性を生かして支援を行うことが期待できることから、災害時広域応

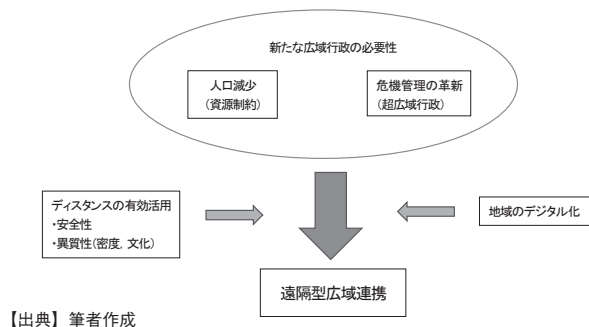
援協定は、伝統的な遠隔型連携の手法である。

そのことに加えて、2020年以降の新型コロナウイルスまん延に際し、自治体は広域連携に相当する様々な措置を講じてきた。2020年の緊急事態宣言下において、都道府県知事が、帰省の自重や外出抑制を要請し、さらには複数の府県が連携し、自治体の区域を超える人の往来の自粛を求める等の移動抑制施策を講じたことは、その先駆的な事例である。この点について、32次答申は、感染症対策のため、都道府県が、日常的に人の往来がある都道府県間で協力して対応を講じることの重要性が明らかにになった旨を指摘している。また、33次答申においても、大規模な災害、感染症のまん延等への対応に当たり、都府県個々の対応ではなく、圏域としての一体的な対応が求められる場合がある旨を述べている。このようにコロナ禍は、都道府県がその区域を超えた連携（以下「超広域連携」）を展開していく契機となった。そして、このような超広域連携の政策的需要は、第一義的には都道府県行政との関連性が強いものであるが（移動抑制、交通事業者との調整、都道府県を超えた医療機関の受け入れに係る調整等）、市町村間の遠隔型連携についても、今後、遠隔地市町村間の職員の派遣、医療機関の受入れ、医療関係物資の相互融通等の取り組みを促進する方向で作用するであろう。

③デジタル化

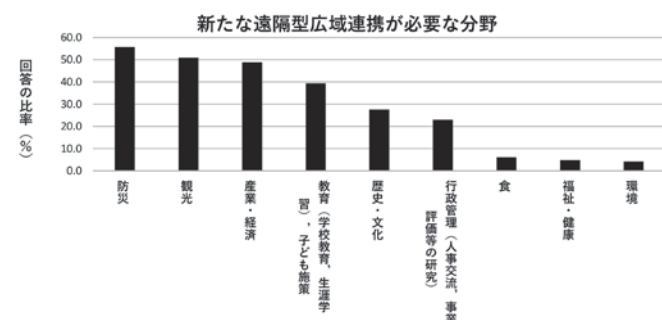
次に遠隔型連携を促進するツールの問題として、デジタル化の急速な進展を挙げることができる。33次答申は、より高次で持続可能な行政サービスを提供していくために、デジタル技術を活用

図4 遠隔型広域連携を巡る構造



【出典】筆者作成

図5 新たな遠隔型広域連携が必要な分野



【出典】センター調査を基に筆者作成

し、地方公共団体と住民との接点等における業務改革を飛躍的に進める必要がある旨を指摘している。この点について、特に学校教育の分野は、GIGAスクール構想や密を避ける新型コロナウイルス対策によりデジタル化が進展したことから、デジタル化は連携のあり方に大きな影響を及ぼしていくことが想定される。例えば三原市と湯河原町は、小学校のオンライン授業を通じ、児童が互いの地域の良さと課題を発表し、改めて自分たちが住む地域を再認識するプログラムを実施するなど、教育分野での遠隔型連携を展開している。また、デジタル田園都市国家構想等の推進は、特に教育分野の遠隔型連携におけるデジタルの実装を加速していくことが想定される。

このように自治体は広域連携を取り巻くこれら

のトレンドを視野に入れて遠隔型連携のあり方を考えていく必要がある（図4）。

課題と展望

センター調査によれば、このような遠隔型連携が今後必要とされる分野として、防災、観光、産業、教育等が多く挙げられている（図5）。

これらの行政分野は、遠隔型連携の前述の3点のメリットを活かすことができ、遠隔型連携の有効活用を期待し得る分野である。このため、自治体は、「遠隔地の自治体相互がいかにウィーンウィンの関係を構築できるか」という観点から、遠隔型連携の効果的な取り組みの検討を続けていく必要がある。

また、これからの遠隔型連携を進めていくためには、前述の3つのトレンドを踏まえ、人口減少に対応し、危機管理に資する施策となり、デジタルツールの有効活用が可能な行政分野を追求していくことが有効であろう。

また、市町村の創意工夫による連携を基本としつつ、連携が困難な場合には、都道府県および国が、市町村の求めに応じた支援（連携を企画できる人材の確保、連携に係る情報のストックと共有等）を実践的に行っていくことが何よりも求められる

ことである。

注1 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調査」として隔年実施されている。

注2 2011年の東日本大震災に際し、杉並区が中心となり、区と災害時の相互援助に関する協定を締結していた北海道名寄市、群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市に、自治体間で連携してスクラムを組み、継続して南相馬市を支援していかうと呼びかけて当該会議を設立し、避難者受入れ等の支援を行っている。その後5団体が加わり、2024年現在、9団体により構成されている。

注3 調査結果について、「遠隔自治体間連携」の現状と課題「『都市における広域連携のあり方に関する調査研究報告書』 都市行政問題研究会2018年2月338頁参照。

参考文献

- 木村俊介 「広域連携の仕組み（改訂版）」 第一法規、2019年。
- 木村俊介 「パンデミックと行政法」 信山社、2023年。
- 榎原秀訓・岡田知弘・白藤博行 「『公共私』・『広域』の連携と自治の課題」 自治体研究社、2021年。
- 総務省自治行政局市町村課 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調査」 総務省、2022年。
- 地方制度調査会 「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」 総務省、2020年。
- 地方制度調査会 「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」 総務省、2023年。
- 都市行政問題研究会 「『都市における広域連携のあり方に関する調査研究報告書』 都市行政問題研究会・全国市議会議長会、2018年。
- みずほ情報総研株式会社 「介護保険の住所地特例の実態に関する調査研究事業報告書」 厚生労働省、2020年。
- 横道清孝ほか 「自治体の遠隔型連携の課題と展望」 日本都市センター、2017年。

宇宙への夢育む 「連邦国家」

—宇宙科学施設所在の自治体間で交流—

相模原市市長公室
観光・シテイブローモーション課主査

● 長島 正浩

取り組みの経緯と背景、ねらい

「銀河連邦」という言葉は聞いたことがありますでしょうか。

文部省（当時）所管の宇宙科学研究所が相模原市にキャンパスを開設することを契機に、昭和62年に宇宙科学研究所の拠点がある2市3町がお互いの交流を通して、相互の発展を促進するとともに、宇宙への夢を育むため、ユーモアとパロディ精神に富んだ連邦国家を創ることとしました。

これが「銀河連邦」の起こりです。

その後、市町村合併や、平成22年、28年の新規加盟を経て、現在は5市2町で銀河連邦を構成しています。

○サガミハラ共和国（神奈川県相模原市）

施設名ⅡJAXA相模原キャンパス

神奈川県北部に位置し多様な都市機能を持つ

市街地と豊かな自然が共存する都市で、銀河連邦の本部を担っています。

サガミハラ共和国には、JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）相模原キャンパスがあります。宇宙科学技術の中心的な施設で、小惑星探査機「はやぶさ」「はやぶさ2」の開発・運用が行われています。

○タイキ共和国（北海道大樹町）

施設名Ⅱ大樹航空宇宙実験場

北海道の東部に位置し、西は日高山脈が連なり、東は太平洋に面した、自然豊かなまちです。

タイキ共和国には、大樹航空宇宙実験場があります。実験用航空機を使った飛行実験や、大気球による宇宙科学実験が行われています。

○ノシロ共和国（秋田県能代市）

施設名Ⅱ能代ロケット実験場

秋田県の北西部、日本海に面し、北に世界遺産の白神山地を望むことができます。



子ども留学交流事業

ノシロ共和国には、能代ロケット実験場があります。ロケットエンジンの燃焼実験などを行っています。イプシロンの地上燃焼実験も行われています。

○サンリクオオフナト共和国（岩手県大船渡市）

施設名Ⅱ三陸大気球観測所

岩手県東南部、リアス海岸を有する自然豊かなまちです。

サンリクオオフナト共和国には、三陸大気球観測所（平成19年に移転）がありました。

閉所するまで、観測機を載せた大気球を、宇宙圏などへ飛び立たせていました。

○カクダ共和国（宮城県角田市）

施設名Ⅱ角田宇宙センター

宮城県南部に位置し、中央を南北に鉄道がはし



「はやぶさ2」への応援メッセージ



連邦の市民が参加したイベント

また、JAXA宇宙科学研究所の施設が所在することをきっかけにしていることから、JAXAと連携し、小惑星探査機「はやぶさ」の科学的偉業を称え、「はやぶさ」が帰還した6月13日を「はやぶさの日」と制定し、また各種プロジェクトの成功を願った市民による応援メッセージをプロジェクト

また、JAXA宇宙科学研究所の施設が所在することをきっかけにしていることから、JAXAと連携し、小惑星探査機「はやぶさ」の科学的偉業を称え、「はやぶさ」が帰還した6月13日を「はやぶさの日」と制定し、また各種プロジェクトの成功を願った市民による応援メッセージをプロジェクト

り、阿武隈川が流れる盆地。産業は主に製造業と農業が盛んで、県南随一の穀倉地帯のまちです。カクダ共和国には、JAXA角田宇宙センターがあります。液体ロケットエンジンの研究開発、将来の高性能エンジンに関する研究開発が行われています。

○サク共和国（長野県佐久市）

施設名Ⅱ美笹深宇宙探査用地上局

長野県東部に位置し、中央に千曲川が流れ、西に八ヶ岳、北に浅間山を望むことができます。鯉、りんご、プールの産地として有名です。

サク共和国には、美笹深宇宙探査用地上局があります。白田64アンテナを受け継ぐ次世代主力54アンテナが稼働し、「はやぶさ2」などとの通信が行われています。

○ウチノウラキモツキ共和国（鹿児島県肝付町）

施設名Ⅱ内之浦宇宙空間観測所

大隅半島の南東部に位置し、中央部に国見山系

を有する、温暖多湿の亜熱帯域。農漁業・畜産業中心のまちです。

ウチノウラキモツキ共和国には、内之浦宇宙空間観測所があります。科学観測ロケットなどの打ち上げや追跡を行って、「はやぶさ」の打ち上げが行われました。

◆◆◆

「連邦」の取り組み概要と特徴

銀河連邦では、スポーツ、経済、子ども留学交流等を通じて共和国相互の理解と親善を深め、各共和国の発展を図っています。

例えば、スポーツ交流では、各市町で行われるサッカー、マラソン、スケート大会等に選手を派遣し、一緒に汗を流すことで絆を深めています。経済交流では、物産展などを通じて各共和国の特産品をPRするなど、地域経済の活性化につながっています。また、子ども留学交流では、各共和国の特色を生かした体験型交流を行っています。

また、JAXA宇宙科学研究所の施設が所在することをきっかけにしていることから、JAXAと連携し、小惑星探査機「はやぶさ」の科学的偉業を称え、「はやぶさ」が帰還した6月13日を「はやぶさの日」と制定し、また各種プロジェクトの成功を願った市民による応援メッセージをプロジェクト

◆◆◆

これからの課題や展望

銀河連邦は、このように、昭和62年から30年以上にわたって活発に交流を続けてきました。そうした中で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、各市町の交流活動に少なからず影響がありました。予想外の事態ではありましたが、たとえばオンラインなど移動を伴わない交流のあり方について、検討することは必要かもしれません。

小惑星探査機「はやぶさ」「はやぶさ2」の成功や、さまざまな宇宙科学分野での発見により、人々の宇宙への興味は深まってきています。こうした機会を捉え、本市をはじめ、銀河連邦共和国の各国では、引き続き、「宇宙」をテーマとして相互交流が活発に行われ、それぞれの市町において宇宙をテーマにした夢のあるまちづくりが進むことを期待しています。



南北朝・菊池一族 歴史街道

共通ロゴマーク



共通パンフレット



ゲームのオープニング画面



武光をモチーフにした菊池市の巨大パネル

が歴史とは異なったとしても、リピーターとなってももらえるような取り組みも必要である。いずれにしても、自治体単体にとどまらない、広域的な範囲にまたがる歴史資源を観光・地域活性化に活用する取り組みについては、まだまだ伸びしろがあると前向きに考え、関係機関・団体が、強い連携意識を持って進めていくことが重要である。

ような歴史の場所があることを改めて知った」などの感想を得た。令和5年度もスタンパススポットを変え、第2弾として実施している。期間中の各市町における歴史街道関連イベントや旬情報の紹介なども絡めて継続的に情報発信することで人流を促し、11月末時点で既に昨年以上の参加数を得ている。

ツアー化などの波及効果も

これまで紹介した自治体連携による菊池一族のプロモーションを続けた結果、市内外の多くの人々に波及し、連携につながっている。

① 民間事業者による歴史散策ツアーの実施

南北朝・菊池一族歴史街道地域を対象とした歴史ツアー（モニターツアー）実施の動きが見えてくる。令和4年度に2件、5年度に1件、民間事

業者から協議会自治体に協力依頼がなされ、各ツアーのコーディネートや関係団体等との仲介等を行った。

② 歴史雑誌への特集記事掲載

菊池一族ホームページでの情報発信が、戎光祥出版が発行する書籍への特集記事掲載につながった。南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会地域の歴史・史跡紹介も同時掲載され、歴史ファンへの本地域の認知度・関心度は格段に高められたといえる。

今後の課題・展望

菊池一族や南北朝・菊池一族歴史街道のプロモーションには、まず菊池一族の魅力の周知が前提となる。室の設置、協議会発足から4年が経過し、県内や九州内においては認知度の上昇を感じる部

分も増えてきたが、一方でスタンプラリー参加者からは「スタンプラリーを通して初めて知った」という感想も多く、南北朝時代の歴史や史跡の認知度にはまだ周知啓発の余地があり、まして全国的には、南北朝時代の愛好家ですら九州のことはあまり分らない、というのが現実である。

ただ、歴史ファンはさまざまな世代で常に一定数存在しており、今後積極的な地域ファンになり得る潜在層である。知識欲求が高い彼らに対して分かりやすい工夫を重ねて情報を発信し続けることで、地域ファンとして確実に捉えることができる。そのためには漠然とした全体的なPRではなく、ターゲットを絞ってより効果的なアプローチを続けていくことが必要と考えられる。

一方で、さらに地域ファンを獲得するためには、歴史紹介を入口として迎えつつ、食や景観など、地域の多様な魅力に気づいてもらうことで、出口

42年続く都市と農村の交流

―小学生の移動教室、発電事業も―



川場村役場
むらづくり振興課主任

● 角田 幸法

人口3400人の川場村と
80万人の世田谷区

川場村は、明治22年に誕生してから、合併することなく同じ区域を維持してきた群馬県北部の人口約3400人の小さな農山村です。地域の北側は、日本百名山「武尊山」などの山岳に閉ざされていて、居住地は、武尊山の南西斜面から盆地状に開けた土地に広がっています。武尊山に積もった雪の伏流水が湧き出て幾筋もの清流となっていて、川の多い場所であることが村名の由来になったと伝わっています。

川場村は昭和56年に東京都世田谷区と区民健康村相互協力に関する協定（通称「縁組協定」）を締結し、世田谷区民の「第2のふるさと」として、42年の長きにわたりさまざまな交流を続けてきました。

縁組協定締結時の背景ですが、川場村は高度経

済成長期以降、人口が急速に減少し、昭和46年に過疎地域の指定を受けました。この現状を打開しようと、昭和50年以降、基幹産業であった農業とそれに付随する観光を地域活性化の主軸に据えた「農業＋観光」を掲げました。田畑の水路等の整備や土地改良事業による農業改革を進める一方で、昭和52年に蒸気機関車と寝台列車に宿泊するホテルSLを開業しました。その後、ホテルSLを拠点として周辺にスポーツ施設、温泉施設等を次々と建設し、観光の受け皿を整えていきました。

一方で世田谷区は都内23区で最大の面積と人口80万人を擁する大都市でした。

高度成長期以降に自然が減少

都市農村交流の発端となったのは、昭和54年4月に策定された「世田谷区基本計画」でした。同計画の重点事業の一つとして区民の余暇活動の場

と小学生の移動教室の場を兼ね備えた「区民健康村づくり事業」が掲げられました。同事業を計画した背景には、区民が日常生活で自然に接する機会が減っているという問題がありました。

世田谷区はもともと、農地が広がる地域でしたが、高度成長期以降、住宅等が数多く建設されたため、自然が急速に減少していきました。これを憂慮し、区民が自然に接することができる事業を検討しました。また、区立小学校が利用する林間学校が児童数の増加に伴って手狭になったため、校外教育を行う場を新たに整備しなければならぬという問題がありました。こうした中で、自然豊かな自治体との連携をもとに、区民が「ふるさと感」を味わい健康的な余暇時間を過ごせる施設を建設し、自治体同士・住民同士の交流により相互の地域活性化を図るため区民健康村計画が策定されました。

世田谷区は事業推進にあたり、プロジェクトチームを組織し、関東近郊から多数の候補地を選び、最終的に最も評価の高かった川場村が選ばれました。

川場村が選定された理由ですが、第一に自然豊かで開発の手が入っていなかった点、第二に関越



写真1 昭和56年の縁組協定調印式



写真2 交流拠点の一つ「ふじやまビレジ」



写真3 2泊3日で村めぐりする世田谷区の小学生



写真4 友好の森

自動車道等の開通により東京から川場村までの移動時間が圧倒的に短縮された点、第三に当時の村長の熱心な姿勢が評価された点であると聞いています。

川場村も世田谷区との交流は、農業＋観光の村づくりを進めるという基本方針に合致したため区の申し出を受け入れ、昭和56年11月16日に両者は「区民健康村相互協力に関する協定（縁組協定）」を締結しました（写真1）。

翌年から健康村開村までの間に、区民に川場村を少しでも知ってもらい、後の交流事業へとつなげるため、いちご摘みやりんご狩り、田植えなどさまざまな交流の予備活動が行われました。特に、区民が1年間りんごの木の持ち主になり、摘みや収穫を行う「レンタアップル」事業は人気を博し、村のりんご栽培の活性化に影響を与えました。

共同出資の公社が拠点施設運営

昭和61年、両自治体の共同出資により、健康村施設の管理・運営を担う（株）世田谷・川場ふるさと公社を設立し、「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」を開村しました。同施設は、宿泊施設としての機能の他、敷地内に区民が利用する山林や畑も整備され、区民健康村が、単なる保養所ではなく、都市と農山村をつなぐ交流の拠点施設として重要な役割を担っていくことになりました（写真2）。

また、同年より区内の小学校5年生による2泊3日の移動教室が始まりました。移動教室では、主体的・体験的な活動を通じて、豊かな人間性を培うことを目的として、川場村の自然や文化に触れながら、登山、村めぐり、飯ごう炊さんなど学校ごとにさまざまな活動が行われ現在も続いています（写真3）。

「友好の森」で森林保全活動

交流開始から10周年を迎え、区民と村民が協同して川場村の森の在り方を見つめ直すことにしました。検討を進める中で、両者の共有財産である川場村の自然環境を保全する活動を通じて双方の絆を強固にするため、なかのビレジ周辺に約80畝の「友好の森」を整備することを平成4年に決めました。以来、30年間にわたり、区民・村民・地権者が協同して森林整備と保全活動を行っています（写真4）。

平成23年以降になると、東日本大震災の影響と多様化する行政課題の一つとして、地球温暖化やエネルギー問題への対策が取り沙汰されるようになりました。川場村では、川場村産材を活用して、製材事業や発電用の木質チップの製造工場、小規模バイオマス発電事業を手掛け始めました。世田谷区内でも自然エネルギーへの関心が高まっていたため、平成28年に川場村と世田谷区は、自然エネルギー活用による発電事業に関する連携・協力協定を締結し、川場村のバイオマス発電で発電した電気を、世田谷区の40世帯余へ供給しています。

令和3年には縁組協定40周年を記念し、新たな共同宣言を両首長が取り交わし、気候危機や災害対策など一自治体では解決できないさまざまな地域の課題に対して、都市部と農山村部の強みを生かした連携を一層強化し、持続可能な地域社会の実現などさらなる交流の深化と連携強化を目指していくこととなりました。

この交流が今後50年、100年と続き、魅力ある地域を世田谷区と共創していきたいと考えています。

幸せリーグの取り組み

―住民の幸福実感向上を目指す緩やかな連合体―



公益財団法人荒川区自治総合研究所
研究員（荒川区から派遣）

・ 前田 将義

幸せリーグとは

幸せリーグの正式名称は「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」である。荒川区では、平成16年に西川太一郎区長が荒川区長に就任した直後に「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）を定め、区民が幸福を実感できる区政運営を目標に掲げた。その実現に向けて平成17年に「荒川区民総幸福度（グロス・アラカワ・ハッピーネスⅡGAH）」を区政の尺度として導入し、区民の幸福度を測り、行政の政策に反映する取り組みをスタートさせた。その後、荒川区のシンクタンクである当研究所が中心となつて専門的な知見を生かしながら、区職員によるWG等で検討を重ね、平成24年に荒川区独自の46のGAH指標を作成し、公表した。荒川区では、現在に至るまでこの46指標を用いてGAHに関する

る区民アンケートを毎年度、実施している（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて実施していない）。

その研究結果を広く全国の自治体とも共有し、意見交換の中で、真に幸福な地域社会を築くためには、個々の自治体が取り組みを進めていくことはもちろんのこと、同じ問題意識を持った基礎自治体同士が連携することで互いに学び合い、切磋琢磨しながら自治体の運営や行政サービスのレベルアップを図っていくことが重要であると考えた。そして、平成25年6月5日に全国52の基礎自治体による住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合、通称「幸せリーグ」が設立され、事務局を荒川区と当研究所が担うことになった。また、幸せリーグには現在7名の学識経験者・有識者に顧問に就任していただき、専門的立場から幸せリーグの活動に助言を頂いている（図表1）。令和5年12月現在、北海道から九州まで77の基礎自治

体が加入している。

活動内容

（1）総会

総会は、年1回行われる幸せリーグ加入自治体の首長会議のことである。幸せリーグの運営に関する事項の決定、住民の幸福実感向上に向けた情報交換や意見交換、実務者会議（後述）の成果報告、有識者による講演等を行っており、首長の意見交換・情報共有の場になっている。また、こうした首長同士の意見交換等をきっかけに、防災協定の締結や交流イベントの開催等幸せリーグ加入自治体間の交流や連携も行われている。例えば、荒川区でも、あらかわ遊園での雪のイベントの開催、川の手荒川まつりへの出店、日暮里駅前イベント広場での物産展開催等のさまざまな交流も生まれている。

（2）実務者会議

実務者会議は、年に3回程度開催し、加入自治体の実務担当者がテーマごとにグループに分かれ、政策に関する議論、総会やシンポジウムでの成果報告会を行っている。これまで25回実務者会議を開催している。実務者会議での調査研究、意見交換、交流等を通じて、行政サービスの一層のレベルアップや職員の新たな発想・創意工夫等の政策形成能力の向上を図っている。議論するテーマについては、加入自治体にアンケートを実施し、

図表1 幸せリーグ顧問一覧

氏名	主な現職
月尾 嘉男	東京大学名誉教授
小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
神野 直彦	東京大学名誉教授
原 丈人	アライアンス・フォーラム財団会長
藁谷 友紀	早稲田大学教授
広井 良典	京都大学人と社会の未来研究院教授
坂田 一郎	東京大学教授

令和5年12月20日現在

設定している。設定後、テーマごとにグループ分けを行っている（図表2）。

（3）シンポジウム

シンポジウムは、幸せリーグに加入していない自治体も参加でき、より幅広い自治体間での情報共有を図るため平成30年度から始まった取り組みである。幸せリーグ顧問や有識者による講演会や幸せリーグ加入自治体による独自施策の事例報告のほか、令和元年7月には実務者会議成果報告会と併せて実施した（図表3）。

（1）（3）の活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年度以降、対面での開催が難しくなる中で、加入自治体とも相談しながら、総会については、書面による決議や幸せリーグ顧問・有識者・加入自治体の首長による寄稿集を作成・共有した。また、実務者会議については、WEB会議システムを利用し、講演会、加入自治体の事例報告会や意見交換会を開催し、加入自治体と協力・工夫しながら活動を継続している（図表4）。

◆◆◆ 今後の展望

幸せリーグは、住民の「幸福」を政策の基点に据える、あるいは検討している基礎自治体間の緩やかな連合体である。幸せリーグは、各自治体の人口規模や財政状況、地域特性等おかれた状況が異なる中で、首長同士が相互に情報交換・意見交換することはもちろんのこと、実務者会議に実務担当者が参加し、テーマごとに膝を突き合わせて

議論を重ね、成果を報告・共有するところに特色があると考ええる。テーマは、幸福度に関する研究の他、人口減少・子育て支援・地域創生など広く自治体の課題を取り上げている。このほかに、相互にユニークな取り組みも紹介し合っている。

幸せリーグは住民の幸福実感向上という志を同じくする基礎自治体が全国から幅広く参加している。その自治体同士が共に手を携え、お互いに学び合い切磋琢磨することを通して、政策の互換性を高めて向上

する場となっている。こうした取り組みの中、加入自治体からは、「人口規模は異なるが同じような悩みや共通点もあり、色々な思いを共有することで気づくことがある」という意見も寄せられている。設立から10年を経過したが、これからも常に相互に刺激し合い、感性を磨

き合えるような連合体として活動を続けていきたい。

参考文献等

・「幸せリーグ」事務局（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合事務局）編、2014、『幸せリーグの挑戦』三省堂

・幸せリーグ事務局、2020、「実務者会議」、幸せリーグHP（2023年12月20日閲覧、https://rilac.or.jp/shiawase/?page_id=120）

図表2 実務者会議の研究テーマ

年度	テーマ	成果報告会
平成25年度～平成26年度	①幸福度（調査）⇒自治体ごとで比較可能な幸福指標の作成などを検討 ②幸福度（活用）⇒幸福度を取り入れた総合計画の策定などを検討 ③定住人口増加⇒定住人口増加策の情報交換等による施策改善などを検討 ④まちおこし⇒観光、特産品、イベントなどを切り口とした町おこしの手法	平成27年度第3回幸せリーグ総会
平成27年度～平成28年度	①幸福度等意識調査の政策への反映 ②各自治体実施した幸福度調査結果の比較分析 ③行政評価や総合計画等への幸福度指標の反映 ④地方創生に関する総合戦略の策定における幸福度指標の活用と、計画策定後の実践 ⑤地域間連携の在り方や実践 ⑥少子高齢化対策、雇用対策等	平成29年度第5回幸せリーグ総会
平成29年度～平成30年度	①幸福度調査等の政策反映 ②幸福度指標の活用、行政評価 ③人口減少・少子高齢化・雇用問題 ④子育て支援 ⑤町おこし・観光振興 ⑥地方創生・公共施設の総合的管理	令和元年度実務者会議&シンポジウム
令和元年度～	①AI・ビッグデータ・IoT ②（若者の）地域・行政参加、市民協働 ③幸福度関係 ④人口減少・少子高齢化 ⑤地方創生・地域活性化 ⑥関係人口	—

令和5年12月20日現在

図表3 シンポジウムの活動内容

年度	活動内容	講演者・報告者
平成30年度	講演会「幸せはローカルから—人口減少社会と幸福度指標」 加入自治体の先進事例報告会	広井良典（京都大学人と社会の未来研究院教授、幸せリーグ顧問） 東京都荒川区・東京都奥多摩町・千葉県酒々井町・佐賀県佐賀市
令和元年度	講演会「自治体独自政策の展望」 実務者会議成果報告会	飯尾潤（政策研究大学院大学教授） 加入自治体

令和5年12月20日現在

図表4 実務者会議の取り組み（令和2年度～令和5年度）

年度	取り組み内容	講演者・報告者
令和2年度	「新型コロナウイルス感染症の対策として各自治体が行っている取り組みについて」をテーマに加入自治体間での意見交換会	加入自治体
令和3年度	講演会「人口減少・成熟社会のデザイン 拡大・成長から持続可能性とウェルビーイングへ」 「デジタル化やAIの活用等」の内容をテーマとする加入自治体の事例報告会	広井良典（京都大学人と社会の未来研究院教授、幸せリーグ顧問） 北海道北見市・愛知県高浜市・富山県射水市
令和4年度	講演会「地域創生・SDGsの本質—実学・現場重視の視点から—」 「地方（地域）創生・人口減少（少子高齢化）」をテーマとする加入自治体の事例報告会	木村俊昭（東京農業大学教授） 岩手県北上市・島根県海士町
令和5年度	講演会「人口減少社会を考える—未来への責任—」	山崎史郎（内閣府参与）

令和5年12月20日現在

遠隔自治体の連携による
地域活性化

5

空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会
(兵庫県加西市・兵庫県姫路市・大分県宇佐市・熊本県錦町・鹿児島県鹿屋市)

戦争の空でつながった

まちの取り組み

—今、広域で平和を考える—



宇佐市教育委員会
社会教育課主事

・永坂 あかり

宇佐市の取り組み

第二次世界大戦中に柳ヶ浦村（現・大分県宇佐市）に「宇佐海軍航空隊」が開設されました。市内には、現在も掩体壕（軍用機などを敵の攻撃から守るための横穴状の施設）や落下傘整備所等の戦争遺構や地名が残っており、宇佐海軍航空隊は、地元の人々にとって近い存在と言えます。

一方、私たちが暮らす日本では80年近くもの間、戦争のない平和な日々が続くなかで、戦争体験者の証言、当時の資料や遺構は年々失われているという現実があります。近い将来、戦争体験者が存在しない時代を迎えることとなりますが、体験者の証言、現在に残る資料や遺構を有効に活用し、歴史を後世に伝えていくことは、重要な課題の一つとなっています。そこで、本市では、戦争体験者による証言映像や宇佐海軍航空隊に関する資料

の収集活動、戦争遺構の保存整備など、歴史を後世に伝えていくためのさまざまな取り組みを実施しています。

推進協議会の設立

本市では、戦争遺構の保存整備を中心に「我がまちも戦場であった歴史」を後世に伝えていくための取り組みを展開してきましたが、それらを地域資源として活用し、地方創生につなげていくことが新たな課題となっていました。

そのような中、平成30年度に、同様の課題を持つ4市（兵庫県加西市、兵庫県姫路市、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市）および各市の関係団体で「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」を設立し、「平和」をテーマとした取り組みを展開していくこととなりました。

この4市は太平洋戦争末期に行われた菊水作戦

協議会の取り組み

という大規模な特攻作戦において深いつながりがあります。菊水作戦の一つとして、姫路海軍航空隊の護皇白鷺隊が鶴野飛行場（現・兵庫県加西市）から宇佐へ移動、宇佐海軍航空隊の八幡護皇隊と共に「和気部隊」を編成し、出撃基地となる串良基地（現・鹿児島県鹿屋市）に移動した後、最終的に沖縄方面へ特攻出撃を行っています。

効果的な事業展開を目的に、平成30年度にプロモーション計画を策定しました。計画策定にあたり、各市に残る資料や戦争遺構を共有する中で、貴重な地域資源があるものの地域の方々にとっては当たり前の存在として、その価値に気づくことができずに有効な活用がなされていないという現状を改めて認識することができました。

地域資源を有効に活用し、持続可能なまちづくりを推進する上で、地域の方々の理解醸成および取り組みへの参画は不可欠です。そこで、本協議会では、外向きの情報発信のみならず、内向きの情報発信を推進していくこととしました。その一



戦争に関する5市町の遺跡や資料館を巡る
広域の「平和スタンプラリー」のチラシ



sora かさい〈技術ゾーン〉(加西市)



ひみつ基地ミュージアム(錦町)



串良地下壕(鹿屋市)



平和資料館(姫路市)

環として、毎年、各市町において持ち回りで開催する会議に併せて地域の方々を対象としたシンポジウム等を開催しています。シンポジウムにおいて各市町の戦争遺構などを活用した取り組みを共有することで、参加した方々が自身のまちにある貴重な地域資源の価値について再認識する機会を創出しています。

そのほかにもEXILEのUSA氏と共に各市

の戦争遺構や資料館を巡り、平和について改めて考えることを目的としたプロモーション映像や各市の歴史的つながりを紹介するマンガ本は、多くの方が地域の歴史を振り返る良い機会になったと感じています。

また、担い手となる「ヒト」の育成は持続可能なまちづくりの推進において、重要な取り組みであることから、協議会のつながりを有効に活用した交流事業も実施しています。まず、

地域の将来を担う子どもたちの教育推進の一環として、教育旅行の相互誘致に向けた取り組みを推進しています。現在は、他市町の学校同士が各市町の歴史を紹介する交流をリモートで実施していますが、将来的には各市町の教育旅行で他市町を訪問し、実際に対面での交流を実現することによって、子どもたちの社会性や多様性を育むとともに、自身のまちを紹介するためのふるさと学習を通じて、郷土愛の醸成を図っていきたいと考えています。

併せて受け入れ体制強化のために、戦争遺構ガイドの方たちがそれぞれの活動を紹介し、情報交換を行なっています。この交流では、ガイドや解説を行う際の工夫や課題を共有することにより、各市町のガイドレベルの底上げが図られています。

令和4年度には、人吉海軍航空基地に関する戦争遺構を活用し、同様の取り組みを推進する熊本県錦町が参画し

たことにより、さらに活動の輪が広がりました。

今年度は、現地を訪れていたいただくために、広域での平和スタンラリーを開催しました。各地に今も残るナマの資料や遺構を実際に見学することにより、過去の出来事を学び、現在の平和について考える機会を作ることができたと感じています。

戦後80年に向けて

令和7年度には戦後80年を迎えます。今後は、さらに戦争体験者の減少に伴って、歴史の風化が進んでいくと考えられます。今も残る当時の資料や戦争遺構はもの言わぬ証言者であり、世界各地で戦争が続いている今、平和の大切さを考える機会を創り出すことが必要だと感じています。

私たちは、実物を見て過去の出来事や今起きていることを身近なものとして学び、その事実を後世に伝えていくことの必要性に気づいてもらいたいと考えています。本協議会では現在まで行なってきた取り組みのさらなるブラッシュアップはもちろんのこと、各団体の工夫や課題を共有しながら今後も連携の輪をひろげて、平和の大切さに気づくためのさまざまな取り組みを全国に展開していきます。

また、それらの取り組みを通じて、地域一体となったまちづくりの体制を構築するとともに、地域の枠組みを超えた広域連携によるまちづくり施策を展開することで、各市町における地方創生の実現を図ります。

「としまの森」と秩父市版CCRC

―姉妹都市交流40年の歩み―



豊島区役所文化商工部
文化観光課主任

● 清水基夏



豊島区役所環境清掃部
環境政策課主任

● 伊藤礼佳

◆◆◆ 豊島区と秩父市の歩み

昭和58年10月、豊島区は区制施行50周年記念事業の一つとして、秩父市と姉妹都市の提携を結びました。これまで、移住体験や文化交流（観光物産展、親子田植え稲刈り体験教室など）を通して、数多くの交流事業を積み重ね、両都市の絆を深めてきました。

そのような中、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。森林環境譲与税は、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てられることとされています。豊島区では、令和元年7月、森林の保全



◆◆◆ 「としまの森」と事業概要

及び地球温暖化対策の推進、自然体験を伴う環境交流事業を通じて自治体間交流の促進を目的とした、森林整備の実施に関する協定を秩父市と締結しました。森林環境譲与税を契機とした姉妹都市間におけるカーボン・オフセット事業は、当時、全国初の取り組みでした。

豊島区は、秩父市の市有林を「としまの森」として整備しています。具体的には、森林の状況によって、間伐や除伐、遊歩道の整備、萌芽更新などを行っています。区民の憩いの森として整備するだけでなく、環境教育の場、自然体験の場を創出することができています。また、森林整備後は、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度を活用し、二酸化



「としまの森」

化炭素吸収量
を得ることも
出来ます。

令和5年
は、8月と10
月に日帰り
環境交流ツ
アーを開催
しました。ツ
アーは、秩
父市森
づくり課、秩

父広域森林組合の協力のもと、「としまの森」での自然散策や、秩父産材を使った「丸太切り」「木の宝石づくり」などの木工体験を行うものです。ツアー参加者からは、「自分で行くのが難しかった場所をまとめてツアーになって良かったのが良かったし、内容が充実していてとても楽しかった」「素敵な自然をありがとう」というお声をいただいています。



◆◆◆ 「ゼロカーボンシティ」に向けて

令和3年2月、豊島区は脱炭素社会の実現に向けて、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。令和4年7月には、「2050としまゼロカーボン戦略」を策定し、ゼロカーボン達成に向けて四つのアクションを設定して、CO₂排出量の削減を図る取り組みを進めています。今後も「としまの森」で自然の雄大さを感じ、生きた環境教育の場として大切にしながら、区民の皆さんとともに、「としまの森づくり」

を通してカーボン・オフセットの取り組みを進めてまいります。

生涯活躍のまちづくりの検討

平成26年5月、日本創成会議が発表した「消滅可能性都市」に東京23区で唯一、豊島区が挙げられました。時の区長であった高野之夫（前区長）はこれを重く受け止め、「ピンチをチャンスに変える」という信念のもと、持続・発展していく都市を目指します。

その検討の中で、豊島区を含む都心部は日々の暮らしを全国各地の農林水産業に支えられており、その各地域が衰退していくことは、ひいては区民の生活基盤そのものの沈下につながると考えました。

そこで、「豊島区基本計画」において「消滅可能性都市から持続発展都市への戦略展開」を掲げ、その四つの柱の一つとして「様々な地域との共生」を位置づけ、その第一歩として、共に消滅可能性



「としまの森」での環境交流ツアー



秩父産の木材を使った木工体験教室



ゆいま〜る花の木

都市に選ばれていた秩父市と「豊島区・秩父市が進める生涯活躍のまちづくり（秩父市版CCR C）」を協働して進めていくこととなりました。

秩父市版CCR Cとは

CCR Cとは高齢者が元気なうちに地方に移住し、社会活動に参加しながら、介護や医療が必要になった場合はケアを受けて暮らし続けることができる生活共同体の総称です。

平成27年に国の主導により、中高年を対象とした「生涯活躍のまち構想（日本版CCR C）」を全国で進める方針を示しましたが、「秩父市版CCR C」では高齢者のみならず、若い世代も含む多世代を対象にした総合的な政策を検討することとなりました。

令和元年10月に「秩父市版CCR C」のモデル事業として「花の木プロジェクト」がスタートしました。

このプロジェクトは、秩父市に建設されたサ-

ビス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る花の木」の主な入居対象者を豊島区のアクティブシニアとし、生活の基盤を秩父市に移しながら豊島区での活動も継続できる、といった二地域居住を目的としています。オープン当初には3組4名の方が入居し秩父市に移住しました。移住者からは「秩父市は豊島区と長い交流があり、身近に感じている」「環境の違い場所に行ってみたくと思ったが、豊島区でのボランティア活動などを継続するために二地域居住を決断した」とのお声をいただきました。

また、モデル事業と並行した総合事業として多世代を対象とした事業も行っています。「区民ひろば交流事業」では豊島区の区民ひろばで子どもたちを対象に秩父の木材を使用した木工体験教室を開催しています。また、全世代を対象に「お試し農業体験」や秩父市での移住生活を体験できる「移住体験ツアー」を開催し、それぞれ好評を得ることができました。

今後の事業展開について

秩父市と姉妹都市となり40年間、着実に関係人口は増加してきました。しかし新型コロナウイルスの拡大に伴い多くの事業が中止や延期を余儀なくされ、停滞した状況が続いておりました。

今後は既存事業を再開すると同時に、新たな事業展開も図ることさらに多くの方々交流できる方法を秩父市と共に検討していきます。より多面的に関係人口を創出していくことが、両自治体のさらなる活性化につながっていくと考えています。

美しい村が連鎖するDAOの可能性

—デジタル村民に独自の特典—



智頭町企画課長補佐

● 松村 陽平

取り組みの経緯と背景、ねらい

中国山地の山々に囲まれ、総面積の93%を森林が占め、林業を基幹産業とする中山間地域である鳥取県智頭町と、天城山系と駿河湾に囲まれ、温泉や海水浴など豊富な資源を有する農山漁村地域である静岡県松崎町。およそ600^キ離れた両地域が、なぜ手を取り合い歩調を合わせて連携することになったのか、それは「日本で最も美しい村」という価値観を守り続け、次世代へ継承していくという共通の目的を持ったことに端を発します。両地域はいずれも魅力的な地域資源とそれを守り続けるための住民活動が評価され、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。連合の理念は「失ったら二度と取り戻せない」環境を守ることです。

しかしながら、現在連合に加盟している59の町

村・地域においては、人口減少とそれに伴う産業の衰退、行政の人的リソース不足からくるDX化の遅れなど、抱える地域課題をあげれば枚挙にいとまがありません。

このままでは美しい村を維持することができなくなるといふ、かつて日本中の農山漁村が抱えていた漠然とした不安は、現在目の前に大きな脅威として立ちのぼっています。

連合に加盟しているというブランド力を高め、加盟町村・地域が連鎖的につながる仕組みをつくることで、そこにつぎ込まれる労力の最適化と効果の最大化を狙った事業が「美しい村DAO」です。

取り組みの概要と特徴

本事業「美しい村DAO」で取り入れたのは、組織の新しい形であるDAO（ダオ、分散型自律組織）

Decentralized Autonomous Organization）です。DAOは、Web3.0社会の基幹技術であり、改ざんができないブロックチェーンの技術を活用して投票を行い、コミュニティ全体で意思決定を行うため、多様なステークホルダーの視点でさまざまなプロジェクトや資産を管理することができるといえます。日本中に点在する「美しい村」とそのサポーターたちが「美しい村の世界観」を守ろうとしている連合の仕組みと、シンクロしているような気がするのには私だけでしょいか。

智頭町と松崎町、美しい村サポーター企業の「合同会社美しい村づくりプロジェクト」、ブロックチェーンとDAOのスペシャリストである「株式会社ガイアックス」を中心として「美しい村DAO」の組成とブロックチェーンによるNFT（非代替性トークン）発行プラットフォームの構築を行いました（図1）。財源は内閣府の「広域連携SDGsモデル事業（2022年度）」を活用しています（図2）。

発行されるNFTには、次の特徴を盛り込んでいます。

○購入者は「デジタル村民」として認定（図3）

デジタル村民は、この事業に取り組む美しい村（現時点で智頭町、松崎町の2町）において、さまざまな割引特典が得られます。例えば観光施設への無料入館権、森林セラピーや民泊、温泉入湯の割引などです。

○美しい村独自の地域資源型NFTの開発（図4）

美しい村にはそれぞれ独自の魅力的なコンテンツがたくさん存在しています。それをNFTという形で世の中へ発信していくのが地域資源型NFT



図1:NFT発行プラットフォーム「美しい村DAO」
(<https://beautiful-village.org/>)



図2:2022年度広域連携SDGsモデル事業に採択された「美しい村DAO」

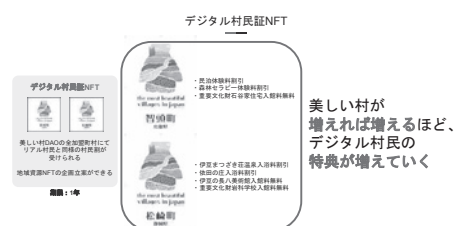


図3:デジタル村民証NFT



図4:地域資源型NFT



お祭りNFT購入者特典のひとつ、踊り子たちとの記念写真



これからの展望と課題

Tです。

○ガバナンストークンで発言権を付与

NFT購入者にはもれなく「ガバナンストークン(UGT)」がブロックチェーンに書き込まれます。UGTはDAOにおける投票権であり、新規NFT発行やルール変更の是非を投票で決定します。

「美しい村DAO」内で、デジタル村民とリアル村民がさまざまなアイデアを交換しながら、新しいNFTを開発し、DAO参加者全員が美しい村の世界観を損ねないよう監視する仕組みによって、美しい村の環境を守り、経済を潤し、さらなる美しい村を生み出す新しい社会構造の構築を目指しています。

きな美しい村の活動にDAOを通して参画、地域貢献できます。

智頭町と松崎町が加盟するNPO法人「日本で最も美しい村」連合の加盟地域は現時点で59あり、その社会的意義とポテンシャルは極めて高いはずです。

DAOは、過疎化が進む中山間地域、農山漁村地域のモデルとなりうる活動であると今でも信じていますが、残念ながらそこまで大きなうねりになっていないのが現状です。原因としては、地域住民や地域プレイヤーの巻き込みが不足している、ブロックチェーンやNFT、DAOについての理解度が地域で深まっていない、連合加盟町村の参画促進が不足している、などがあげられます。全国的にNFT発行は広がりを見せてつつありますが、まだまだ過疎地域にとってはなじみのない仕組みと言えます。

一方で、地域の若者からDAOとNFTについて教えてほしいという声をいただいたり、お祭り

特別優待権NFTが発行されたのは前向きな兆しだと考えられます(写真)。引き続きこういった取り組みが推進されるよう、地域内でもDAO内でも活動を続けていきます。

また、NPO法人「日本で最も美しい村」連合においても、事業委員会においてこの取り組みが示されました。「美しい村DAO」やNFT発行プラットフォームを含めた、さまざまな取り組みのノウハウやソリューション情報を一元化し、デジタル村民やサポーター企業、地域に暮らす住民やプレイヤー、さらにはこれから美しい村を知りたい人々にとってのWellBeingを実現する「美しい村クラウド構想」がこれから始動します。

智頭町と松崎町が投じた一石をきっかけに、59の地域が一斉に投じれば、水面に波が立ち、世界中のプレイヤーがその波に乗って一大ムーブメントを巻き起こす…そんな未来を描いています。

子どもたちの交流から自治体交流へ

— 互いの文化と自然を学んだ30年 —



福岡市教育委員会
生涯学習課社会教育係主査

● 河口 百合恵

「城」の字がつないだ絆

福岡市からはるか南西900キロに位置する沖縄県・中城村。遠く離れた兄弟都市がそこにあります。両町村の交流が始まったのは旧方城町時代（福智町は平成18年に赤池町・金田町・方城町が合併して誕生）の平成7年。当時の方城町子ども会が沖縄県での平和学習を企画し、福岡県を通して交流先の募集をかけた際に、同じ「城」の字がつくことに縁を感じ、真っ先に手を挙げてくれたのが中城村でした。

初年度は福智町からの訪問のみで、中城村の世界遺産「中城城跡」でグランドゴルフを行う約2時間の短い交流でした。やがて宿泊研修の開始、ホームステイの実施や相互訪問の実現など、交流は深まり、回を重ねるごとに両町村の距離は近づいていきました。

沖縄の方言に「いちやりばちよーでー」という言葉があります。この言葉の意味は「一度出合え

ばみな兄弟」。人と人との出会いを大切にすることの言葉のとおり、お互いの訪問時には温かく迎え入れ、子どもたちにとどまらず、引率する実行委員の絆も深めました。交流は順調に継続し、お互いの親交が深まる中で、より進んだ交流ができたかと議論が交わされていきました。

そして平成28年3月5日、21年という長きにわたり育んできた両町村の友情は、兄弟都市提携という形で実を結びます。福岡県飯塚市内のホテルで行われた調印式で、両町村長は固い握手を交わし、提携書に心をこめて署名。子ども会の活動から始まった絆が町を動かし、新たな段階へと進みだした記念すべき日となりました。

互いの文化、自然に触れる「少年の翼」

この交流事業は、8月に福智町が沖縄を訪問、1月に中城村の受け入れを行っており、この二つを合わせた一連の事業を「少年の翼」と呼んでいます。福智町の主な目的は「平和学習」です。悲

惨な戦争を経験した沖縄県を訪れることでしか感じるることのできない、平和の尊さ、命の大切さを学ぶとともに、沖縄独自の文化に触れることを目的としています。一方、中城村の主な目的は「異文化体験」。これは事業開始当初、中城村子ども会の「雪を知らない沖縄の子どもたちに感動を与えたい」という思いからきており、他にも電車への乗降やもちつきなど、沖縄では機会の少ない体験に主眼を置いています。両町村ともに受け入れの際には自分の町・村にこだわらず、県内を広く案内することで、より子どもの感性を伸ばし、お互いの文化に触れる機会を生み出すことを目指しています。

またもう一つ重点を置くのが、ホームステイの実施です。子どもたちはお互いを訪問する2泊の間は、事業に参加する家庭に宿泊します。夏をともしに過ごした同年代の仲間と冬に再会。同じ参加者が年間を通じて事業に参加することで、より深くお互いを知り、友情を育んでほしいとの願いが込められています。

子どもの交友を越えて町村連携へ

兄弟都市提携を経て、両町村のつながりはさらに加速し、多方面に広がりを見せています。令和元年11月、両町村で盛んに行われているバスケットボールによるスポーツ交流が実現。町内中学校の生徒が中城村を訪問し、県大会出場実績を持つ両校による白熱した練習試合や大人との交流試合など、影響力の高いスポーツによる交流で新たな一歩を踏み出しました。



交流のきっかけとなった「中城城跡」



別れを惜しみ再会を誓う両町村の児童たち



中城村伝統芸能「伊集の打花鼓」が福智町文化祭に出演

この事業。今では過去の参加者が実行委員として次の世代への橋渡しを行うなど、大きな財産となつていきます。その根底にあるのは長年続く両町村の友情、そして子どもたちの未来を思う大人たちの願いです。私は行政職員の立場から、紡がれてきたこの絆を次代へつなぐ手助けになりたいと思つています。

また文化の交流として、コロナ禍の令和3年12月には、日本ユネスコ協会連盟「プロジェクト未来遺産2019」にも指定された小学生から高校生を中心とする創作組踊「糸蒲の縁」を福智町で上演。令和5年11月には中城村の二つの伝統芸能「津覇の獅子舞」と「伊集の打花鼓」が福智町文化祭に出演しました。これらの中城村の伝統芸能は福岡県初となる公演で、兄弟都市として築いてきたつながりにより公演場所として選ばれました。沖縄の文化を伝える大迫力の伝統芸能は、福智町の人々に多くの感動を与えました。

◆◆◆
私が交流事業の担当となつたのは令和4年4月。コロナ禍を受けて2年間の中止を経た、事業再開の年でした。中止により事業のノウハウが失われ、慎重な感染症対策が必要となるなど厳しい状況でしたが、綿密な打ち合わせをし、両町村の

行政と実行委員が助け合うことで全ての行程を実施することができました。無事に事業を終えることができたのは、この交流を継続する強い意志があり、長く培ってきた友情があったからだと思っています。

しかし順調に継続してきたこの事業にも課題はあります。これまで友好の中心となり支え続けてきた実行委員の世代交代や後継者不足、暖冬により雪が降らない年が増えているなど、これまでの事業内容を見直す時がきています。この事業を継続し、未来の子どもたちに貴重な体験の場をつないでいくためにも、今後はこれからの時代に合う、新しい交流の形を模索する必要があると考えています。

町にとって類を見ない、約30年にわたり継続する

小さくとも閉じない好奇心と寛容さ

「小さな村g7サミット」の試み



NPO法人小さな村総合研究所代表理事

・小村 幸司

山梨県丹波山村発 小文字の「g7」サミット

山梨県丹波山村は村民わずか519人の小さな村です。そんな小さな村で、2016年、「伊勢志摩G7サミット」に先んじて開催されたサミットがあります。「小さな村g7サミット」です。ただし大文字の「G」でなく小文字の「g」。北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州と、丹波山村と同じく中山間地で、もともと人口の少ない七つの小さな村が集いました。テーマに「移住」を掲げ、基調講演には「里山資本主義」がベストセラーとなった藻谷浩介氏を招きました。

「小さい」ことのインパクト

「g7」のアイデアが頭に浮かんだのは2014年6月のこと。私が丹波山村の地域おこし協力

隊として東京から移住したばかりの頃、伊勢志摩が「G7」サミットの候補地となったテレビニュースをたまたま見て、「G」が「g」になって全国から7人の村長が集まってサミットを開いたらどうだろうかと思案しました。まずは小さな村を訪ね歩くのですが、丹波山村よりも人口の少ない村を訪ねたときにある気づきを得ます。「人口も予算も少ないのになんでこんな果敢な取り組みが出来るのだろう」と悔しさを覚えるとともに、はっとしました。つまり小さな村の方が相手に与える刺激やインパクトは大きい。「小さな村」を逆手に情報発信できたら、小さな村が元気になる、その周りの村や町が、あわよくば日本が元気になるかもしれないと思いました。

メディアからの情報発信と 民間交流へのひろがり

2016年5月に開催された「第1回小さな村

小さな村g7サミット - これまでとこれから -



小さな村g7サミット これまでとこれから

g7サミット」は大きく報道され、次年度以降も7村持ち回りで順次開催しました。そして後日、丹波山村長と北山村長の二人が代表して内閣府を訪ねることになり、当時の石破地方創生大臣に報告しました。

2017年1月に丹波山村でNPO法人を設立し、まず行ったのが他村との民間交流でした。私以外の10人の理事が2、3人のグループをつくって6村すべてを表敬訪問しました。役場職員だけでなく自営業の理事たちが訪ねたことに大きな意義があったと思います。6村からすれば驚きもあったでしょう。他村の優れたところも学ぶのですが、自村の恵まれた環境にも気づきます。これは毎年のサミットでも同じです。その後、丹波山村の正月祭「御松曳」に、岡山県新庄村の青年団が伝統の餅つきを披露してくれるなどさらなる交流



第6回おおかわサミット with 謝肉祭 (2023)



第1回たばやまサミット (2016)



7人の侍が首相と面会し要望 (2023)



首都圏での展開と協働 首相官邸へ乗り込む

2019年9月、渋谷にある東急グループのイベント会場からアプローチをもらい開催したのが「小さな村97サミット東京会議」です。7村長と20代の若者たちとの意見交換、情報発信をねらった特別サミットで

外からも届くことになりました。アで紹介されたことから産官学からさまざまなアプローチが首都圏や海

より小さな村から学んだこと

特産品開発で他村を圧倒しているのが和歌山県北山村です。村民395人の村の特産品はユズなどと同じかんきつ類の「じゃばら」で、関連商品の売上は3億円以上、ふるさと納税の寄付額は10億円に迫ります。2017年に北山村の職員に頼んで丹波山村でレクチャーをしてもらいましたが、これが村の意識を変えました。北山村

では、2019年に株式会社設立され、当時の担当職員は代表取締役となりました。今や和歌山県内の村や町にノウハウを提供しています。2023年4月、丹波山村の担当職員が退路を断ち、株式会社を設立、そのノウハウを学んでいます。わずか半年で寄付額は前年比の倍になりました。

第6回おおかわサミットと 村人総出の「謝肉祭」

2023年11月、第6回小さな村97サミットは高知県大川村で開催されました。うれしいことに私が6村の視察で最も心動かされた観光イベント「謝肉祭」との同時開催でした。一般の参加チケットは6000円ですが四国全県や関西から1500人が集まる一大イベントです。わずか358人の村民が総出で観光客をもてなしました。

2017年12月から当NPOが運営を始めたのが「たばやま村民タクシー」(交通空白地有償運送)です。97サミットとの相乗効果となってメディアで紹介されたことから産官学からさまざまなアプローチが首都圏や海外からも届くことになりました。

した。同時期、拠点となるオフィスを探していたところジェイアール東日本商業開発からアプローチをいただき、2020年4月からJR蒲田駅ビル「グランデュオ蒲田」でオフィスと期間限定ショップをもつことができました。これが吉祥寺、国分寺、立川、八王子など中央線沿線で展開される「てみやげマルシェ」とのコラボや、多摩地区や山梨を管轄するJR東日本八王子支社との関係構築までに進展します。

蒲田での活動をテレビで見たとという大田区長のアプローチから生まれたのが2021年7月に開催した「小さな村97+1サミット」です。大田区を+1として加えた特別サミットで、会場は羽田空港そばにある大田区肝煎りの「羽田イノベーションセンター」。後援していただいた全国町村会の事務総長の言葉は今も忘れられません。「地方と都市が奪い合う時代じゃない。人も分かち合おうべき。都市のことも地方のこともやる人がいていい。その先駆けに一番小さな村々がなってくれた」

2023年2月、7人の村長はついに首相官邸まで乗り込むことになりました。「小さな村97サミット」の試みによって、もしも誰かが七つの小さな村に「好奇心」を抱き「寛容さ」を感じてくれたとしたならうれしいです。七つの村の役場職員の「好奇心」と村長の「寛容さ」がなければ始まらなかったし続かなかったと思います。さらなる「好奇心」と「寛容さ」を育む村へ。七つの小さな村が「小さくとも閉じない村」として、日本を元気にしてくれたらと願っています。

官民共創「ソーシャルクレジット」

—環境と経済の好循環を生み出す—



伊丹市総合政策部グリーン戦略室主任

● 齋藤 慎吾

飯南町産業振興課主幹

● 星野 崇

阪南市未来創生部シティプロモーション推進課長

● 前田 雅寛

株式会社ソーシャル・エックス代表取締役

● 伊藤 大貴

カーボンニュートラルと カーボンクレジットの創出拡大

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指しています。カーボンクレジットは、企業が植林や省エネ機器導入などで生んだ温室効果ガスの削減効果をクレジット（排出権）として発行し、他の企業などとの間で取り引きできるようにする

仕組みで、カーボンニュートラルの実現には、カーボンクレジットが必要不可欠です。

2023年3月に経済産業省が公表した「カーボンクレジット・レポート」を踏まえた政策動向によると、全国におけるカーボンクレジット創出量は、2030年度目標の1500万トン・CO₂に対して、2022年度実績では889万トン・CO₂となっており、順調に進捗しているものの、今後さらなる創出拡大が求められています。

脱炭素社会実現に向けた地域循環共生に関する連携協定

カーボンクレジット創出・利用を軸とした相互連携の実施へ



「地域循環共生」で連携協定

2023年4月10日に、都市・森・海の地域特性を持つ自治体である兵庫県伊丹市・島根県飯南町・大阪府阪南市と、官民共創のノウハウを持つ株式会社ソーシャル・エックスが、「脱炭素社会実現に向けた地域循環共生に関する連携協定」を

カーボンクレジットの利用が必要となります。これは、本市だけでなく、多くの自治体や企業などにおいても同様であると考えています。こうした背景から、カーボンクレジットのさらなる創出拡大を進めるには、創出・利用を通じて環境と経済の好循環が生み出される新たな仕組みを導入することが必要であると考えています。

伊丹市は、兵庫県南東部に位置し、海や山もなく25平方キロのコンパクトな市域に20万人が暮らす都市型の自治体であるため、カーボンニュートラルを実現するには、温室効果ガス排出を削減する取り組みに加え、



来年度植樹予定の植林用苗木づくり



紙粘土にアマモの種をつけて海へ種まき

の活動を通じて森林の温室効果ガス吸収効果によって生み出されるカーボンクレジットの創出を目指しています。今年度、伊丹市民と市内企業等がどんぐりから植林用の苗木を育てる「苗木の里親プロジェクト」を開始し、次年度には、育成した苗木を飯南町の里山へ植樹する予定です。こうした取り組みを通じて、両自治体の「地域課題の解決」と「環境と経済の好循環」をもたらすとともに、カーボンクレジットを共創します。

◆◆◆ ソーシャルクレジット創出の 取り組み

締結し、カーボンクレジットの創出・利用を軸とした新たな取り組みに着手しました。これまでのように、カーボンクレジットを売買するだけの関係にとどまることなく、互いの地域資源を生かし、補完し支え合う「地域循環共生」の考え方を踏まえて、自治体やその住民、企業などの環境保全活動や資源循環などを通じて地域の活性化や環境意識の向上等につなげ、地域課題を解決しながら環境と経済の好循環を生み出すとともに、カーボンクレジットを創出します。

このようにして創出されたカーボンクレジットは、従来のカーボンクレジットとは一線を画すため、「ソーシャルクレジット」と呼称しています。

飯南町と伊丹市が連携して行うソーシャルクレジット創出の取り組みを紹介します。

飯南町は、鳥根県中南部に位置し、町域の約9割を森林が占める緑豊かな自治体で、森林資源を活用して、カーボンクレジット創出の取り組みを実施しています。今後環境活動や地域交流、木材利用などをさらに活発にすることにより地域の活性化を目指しています。伊丹市は、都市型の地域特性を踏まえ、省エネや再エネなどの取り組みを積極的に進めています。一方で、温室効果ガスの吸収源となる山や海等の自然環境保全の取り組みの必要性を認識しているものの、こうした資源がないために取り組みの展開が難しい状況です。

このような状況に対し、飯南町と伊丹市は、住民参画による植林、間伐材利用を通じた里山の環境保全や資源循環の活動を連携して行い、これらの

また、阪南市と伊丹市の取り組みにおいても同様に、阪南市の豊かな里海に自生する海草の一種であるアマモの植生域保全活動を住民や企業、地元漁協などと連携して実施し、カーボンクレジットを共創しています。

◆◆◆ ソーシャルクレジット利用の 取り組み

企業では、世界的に広がるESG経営（環境、社会等に配慮した経営）の視点から自身が排出する温室効果ガスの削減を目的に、カーボンクレジットの利用が加速化しています。現時点では、単なるカーボンクレジットの購入が、ESG経営の取り組みと評価されています。しかしながら、ESG投資の社会的な潮流を踏まえると、将来的には、カーボンクレジットの購入による環境問題や社会問題への貢献度を示していく必要があります。

ソーシャルクレジットは、環境的価値に加え、社会的価値を持ち合わせていることから、企業が当該クレジットを選択的に購入することにより、社会的な役割を果たしつつ、企業ブランドの確立にもつなげることができます。その普及拡大に向け、(株)ソーシャル・エックスは伴走役として、企業の要望を聞き出し、企業ブランドの確立に向けた利用方法を提案していきます。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた数ある取り組みの一つに「ソーシャルクレジット」が位置付けられるよう自治体・企業の参画を募りながら、普及拡大を目指していきます。

遠隔自治体の「みなと」を開く

—市民レベルの縁で始まった連携—



港区企画経営部企画課
全国連携推進担当係長

・ 鵜沼 香

◆◆◆ 全国連携の港区と 置賜広域行政事務組合

港区では、互いの地域の発展と住民のより豊かな生活の実現に向け、自治体間の連携を推進しています。「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年に港区基本計画〈令和3年度～令和8年度〉に統合）を基に「港区と全国各地の自治体とともに成長・発展し、共存・共栄を図る」ことを目的に平成28年4月に全国連携を行う専管組織を設置しました。

港区がうたう自治体間の「連携」は、協定締結にはこだわらず、港区が主催する事業に物産展を出店してもらったことなどでも「連携」になることが特徴です。これまでに、住民同士の交流や災害時の相互支援、職員の人事交流など、さまざまな形で全国各地と連携してきました。令和5年12月1日現在、港区と連携している全国の自治体は

303となります。

連携形式は「港区⇄地域（事務組合や町村会）」として進む場合と、「港区⇄自治体」という場合があります。地域との連携の一つが山形県の「置賜広域行政事務組合」です。

置賜広域行政事務組合は、置賜地域3市5町（米沢市・長井市・南陽市・高畠町・川西町・白鷹町・飯豊町・小国町）で構成されており、衛生・福祉・情報システム・消防救急などの広域的な行政サービスを展開しています。

◆◆◆ コミュニティづくり事業から 住民同士の交流へ

平成28年、置賜広域行政事務組合は、地域に関わるきっかけづくりの場として「人と地域をつなぐ事業」を開始しました。講師である東京都大学都市生活学部の坂倉杏介教授による講義や、「私を活かして地域に活かす」ことなどをテーマに、

参加者同士による対話を重ね、令和4年度までに、78人（男性29人、女性49人）の方が参加しています。坂倉教授は、港区芝地区総合支所（以下「芝支所」）が取り組む地域コミュニティづくり事業でも、講義やフィールドワークに携わっておられました。そして、「人と地域をつなぐ事業」受講者の一人が偶然にも、芝支所が進める交流プラットフォームづくり事業の「地域をつなぐ！ 交流の場づくりプロジェクト」にも参加し、毎年港区を訪れていたことが縁で、徐々に両地域につながりが生まれていきました。

その後、港区の地域コミュニティ活性化と人や地域をつなぐための人財養成事業である「ご近所イノベータ養成講座」という講座の修了生の手によって、「山形県置賜地域を体験する24時間」をテーマに「24時間トークカフェ置賜in港区芝地区」が企画されました。

この事業は、港区内の住民と置賜地域の受講者が企画段階から一緒に参画し、当日も共に運営し参加したことで、住民同士の交流がより一層進んでいきました。

両自治体間の住民交流のコンセプトは「異なる土地に暮らす人との、細く長いゆるやかなつながりづくり」。港区と置賜地域が連携する最初のきっかけはこれらの人々がつないだ「縁」によるものだったのです。

◆◆◆ ひと・もの・ことが行き交う 地域創発プラットフォーム

令和元年度から、住民同士の交流だけでなく「行政も交えた交流を進められないか」という声が置



「24 時間トークカフェ置賜 in 港区」の参加者



「おきたま×みなと開港プロジェクト」の交流研修



「ふれあい祭りだ、芝地区！」の置賜ブース

賜広域行政事務組合で上がり始めます。住民、行政の垣根を超えた交流を深め、別地域の人とつながり、お互いの暮らしが豊かになる仕組みづくりのご相談として港区の全国連携推進担当へ初めてご連絡をいただきました。

このご連絡をきっかけに、港区と置賜地域で遠隔自治体間連携を進めることとなりますが、まずは「港区と置賜地域の信頼関係構築と相互理解を深めるプラットフォームが必要である」との認識が生まれました。自治体職員や地域住民など地域を越えた「多様な人々」が集まり、関係を持つことで起こる「創発のプラットフォーム」の構築を目指すことを始めの一步として動き始めることとなります。

同年、港区と置賜地域の新たな事業として「おきたま×みなと開港プロジェクト」が動き出しま

す。事業名は、「港」がない置賜地域で「みなと」という門戸を開いて、港区と交流するという意味が込められました。

「ひと・もの・こと」が行き交う地域創発プラットフォームの具体的事業として、置賜地域3市5町と港区の行政職員が、山形と東京を行き来する形で「共在（共に在る）」関係を築くことを目指しスタートしました。

東京都立大の大杉寛教授による講義や地域活性化センターフェローの前神有里氏のワークショップを行うなど、現在も活動は続いており、このプラットフォームを使った遠隔自治体間連携の在り方を模索しています。

現在とこれから

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、近年は同プロジェクトも事業内容の変更を余儀なくされましたが、県境をまたぐことが難しい状況でもオンラインを活用して交流は継続されました。

令和2年10月には、里山や芋煮をテーマにした「オンライン里山・芋煮交流会」を実施したり、令和3年11月に港区役所の職員食堂で、置賜地域の食材を使ったメニューを販売する「やまがたおきたまフェア」を開催したりするなど、コロナ禍でもオンラインで頻繁に相互対話が続け、その対話の中からまた新しい事業が生まれて、実施するに至っています。

令和4年度からは、港区芝地区の「ふれあい祭りだ、芝地区！」に置賜ブースとして出展いただいたり、今年度は一般財団法人みなと広域地域連携協議会が運営する「だいまんテラス」（港区内）で、置賜地域と港区が連携している愛媛県西予市・伊予市による「山形（置賜）×愛媛（西予市・伊予市）フェア」を開催したりするなど、積極的にPRも継続しています。

また、今年度は置賜広域行政事務組合の広域連携懇談会に招待いただき、各市町長の前で、港区が実施する全国連携や木材活用の取り組みについて紹介させていただきました。

今後も、人からつながった縁をつむぎ、「共在」の関係を大切にしなが、両地域の「ひと・もの・こと」が行き交い、相互につながることで新たな価値を創造し、お互いに豊かな暮らしを実現することを目指した連携を続けていきます。

「赤ちゃんにとつての最善」のために

「ブックスタート全国研修会2023」



NPOブックスタート自治体支援担当

● 宗友 史織

「ブックスタート」は、地域に生まれたすべての赤ちゃんを対象に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。赤ちゃんの幸せを願い、行政と市民が協働する自治体の事業として、全国で行われています。

2023年4月1日の「こども基本法」施行からまもなく1年。すべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう社会の実現を目指す気運が高まっています。こうした社会動向をふまえ、当NPOでは2023年10月、『赤ちゃんにとつての最善』のために私たちができること」をテーマに「ブックスタート全国研修会」をオンラインで開催しました。

ブックスタートには、「一人ひとりの赤ちゃんの存在を尊重する」という考えが根底にあります。そのことに改めて立ち返るため、研修会では、児童精神科医で認定NPO法人

PIECES代表理事の小澤いぶきさんに「子どもの声を聴く」子どもの権利に根ざしたウェルビーイングな社会に向けて」というテーマで次のようにお話いただきました。

子どもの声を「聴く」とは

「この遊具がほしいと、先生たちと話して意見が通ったの。どんな遊具を置いかみんな話合って決めたんだよ」

スウェーデンの学校を訪問したとき、子どもたちが校庭の遊具を指さし、そう教えてくれました。子どもの声や気持ち、感じたこと、さまざまな意見を大人が受け止めて、一緒に考える。子どもに関わることを決める場に、子どもが当たり前存在するやり取りが、日常の中で繰り返されていたのです。

子どもの声を「聴く」ということは、このように大人が子どもの言葉に耳を傾けて、真摯^{しんし}に向き合いなが

ら一緒に考えていくこと、そして聴いた声がどうなったかを子どもに共有していくことだと思います。子ども自身が「ちゃんと聴かれた」と感じるような関わりを、養育者や先生、地域の人などさまざまな立場の大人が繰り返し営むことが、子どもの権利が尊重され、本心に「声が聴かれる」ということではないかと思えます。

まだ言葉が話せない赤ちゃんは、泣いたり笑ったり、言葉以外の方法で自分を表現しています。そして、大人が「うれしいね」「おなかがいなか」と言葉にし、欲求に応えたり、例えばオムツを替える時、丁寧に何をするかを伝えていく。これも、赤ちゃんの声を「聴く」ことにつながります。

ブックスタートでは、絵本を楽しむ赤ちゃんの様子に、大人が応答するという時間がつくられています。が、赤ちゃんの権利に根ざした大切



オンラインで実施した全国研修会には自治体職員など約740人が参加した

子どもを尊重する 社会と市民の役割

な取り組みの一つだと思います。

「声を聴きやすい環境」をつくることも大切です。例えばバスの中で赤ちゃんが泣いていて、それをしかめ面で見ている人がたくさんいると、養育者は「泣き止ませなければ」と焦ってしまい、赤ちゃんの表現を尊重することができなくなってしまうかもしれません。でも、「泣いても大丈夫だよ」というまなざしがあ

ることで、安心して赤ちゃんに言葉
をかけることができます。

つまり、養育者が子どもを尊重で
きる安心安全な環境をつくっていけ
るのは、その周りにいる私たち市民
だということです。

大変なように感じますが、日常の
中にもできることがあります。朝5
分だけ早く家を出て、横断歩道を渡
る子どもをそつと見守る。普段やっ
ている庭掃除を門を開けてやってみ
る。子どもの生活動線上に、私たち
との出会いのきっかけを置いてみる
と、できることが見えてくるかもし
れません。

休止していた 読みきかせを再開

小澤さんに続いて、二つの地域が
事例発表を行いました。ブックスタ
ートでは、家庭で親子が絵本を介し
て楽しい時間を過ごす具体的なきつ
かけとなるよう、読みきかせの「体
験」とともに絵本をプレゼントして
います。そして、多くの自治体では、
市民ボランティアが活動に協力して
います。神奈川県藤沢市総合市民図
書館の安田伸幸さんからは、市民ボ
ランティアとの協働について、次の
ようなお話がありました。

1歳6カ月児健診でブックスター



講演する小澤いぶき氏



神奈川県藤沢市では年間約3000人の赤ちゃんに絵本をプレゼントする

トを実施する藤沢市では、約100
人のボランティアが交替で携わり、
親子一組ずつへの読みきかせのほ
か、会場設営や飾りつけを行って
います。

コロナ以降はボランティアによる
読みきかせが休止していましたが、
2023年5月に5類へ移行したこ
とを機に再開に向けた検討をスター
ト。ボランティアが安心して参加で
きる環境をつくるため、会場設営を
簡素化し、短時間の参加もできるよ
うにするなど体制を整え、7月には
読みきかせを再開することができま
した。保護者からは、「上の子のとき
は絵本を渡されただけでした。今回

は読みきかせをしてもらえて、子ど
もも喜んでいました」といった声が
寄せられました。3年ぶりの新規ボ
ランティア募集には13人の応募があ
りました。これからも赤ちゃんに関
わる人の輪を広げていきたいです。

会場に戻った親子の笑顔

愛知県尾張旭市健康課の上原敦子
さんと三浦倫子さんからは、「体験
とともに届けたい思い」コロナ禍を
経て」というテーマで、次のよう
なお話がありました。

コロナ以降、身近に悩みを相談で
きる人がおらず、子育てに行き詰ま
っている保護者が増えている印象が
ありました。尾張旭市健康課では、
親子で楽しい時間を過ごすことから
伝えていきたいと考えました。そし
て、ブックスタートでの読みきかせ
の「体験」がその具体的なきつかけ
になるとして、感染拡大以降休止し
ていたボランティアによる読みきか
せを再開することにしました。

絵本をその場で読んでみると、会
場では親子の笑顔が再び見られるよ
うになり、中には久しぶりに家族以
外の人と話したという保護者もいま
した。ブックスタートを通して、親
子の関係づくりを楽しく伝えてい
きたいです。



2年8か月ぶりに読み聞かせを再開した愛知県尾張旭市

遠隔自治体の連携による
地域活性化

自治体の遠隔型連携の可能性と課題

公益財団法人日本都市センター研究室
主任研究員

・加藤 祐介

公益財団法人日本都市センター研究室
研究員

・田井 浩人

はじめに

自治体間連携が模索される背景には、人口減少社会において限られた資源の有効活用が求められていることがある。人口が大幅に減少していく一方で、今後も高齢化や少子化への対応、インフラの維持・更新など、行政ニーズは増大・多様化し続けることが予想される。こうした中で、住民が地域で安心して生活し続けられるように、自治体は自らが持つ資源をフル活用していかなければならない。しかし、一つの自治体で対応できる範囲にはおのずと限界がある。場合によっては、組織や地域の枠を超えてさまざまな主体と連携・協力することが必要になってくる。

こうした「組織や地域の枠を超えた連携」の一つとして、近年注目を集めているのが自治体間の遠隔型連携である。

遠隔型連携とはなにか

遠隔型連携とは、地理的に離れた複数の自治体間の連携を意味している。本稿では、特に都道府県域を超えるような遠方の基礎自治体同士の連携を念頭に置いている。これまでの一般的な自治体間連携のイメージが、もっぱら日常生活圏を一にする近隣の自治体や所在地域の都道府県との連携であったことから、そうした「隣接型」の連携と対比する意味で「遠隔型」と呼称している。

(1)これまでの遠隔型連携

遠隔型連携それ自体は必ずしも新しい現象ではない。

まず、1960年代から普及してきた「姉妹都市」「親善都市」等の自治体間連携・交流がある。多くの場合、(国内外を問わず)遠く離れた自治

体との間で「姉妹都市協定」等が締結され、文化交流や相互訪問などが行われてきた。ただし、姉妹都市の多くは相互の友好関係の構築や維持が目的であり、連携による具体的な成果が期待されているわけではない。

また、都市農山村交流も以前から行われてきた遠隔型連携の取り組みである。例えば、「区民健康村相互協力に関する協定」(縁組協定。1981年)に基づく東京都世田谷区と群馬県川場村との連携・交流は、世田谷区民に「第2のふるさと」をつくるとともに、交流人口の増加等を通じた川場村の振興を図るという、一般的な姉妹都市交流を超えた効果が期待されてきた。

さらに、災害時における相互応援を目的とした連携も活発に行われている。巨大地震・津波などの大規模災害においては被災地域が広域にわたることから、近隣自治体からの支援は期待できない。このため、特に東日本大震災を契機に、同時に被害が及ばないと想定される遠隔地の自治体との間で相互応援協定を締結する動きが広がっている。総務省消防庁が公表している『令和2年版消防白書』によると、2020年4月1日現在、自治体間の相互応援協定を締結している市町村は1708(全市町村の98・1%)に上り、このうち1323市町村(全市町村の76・0%)が他の都道府県内の市町村と協定を締結している。

そして近年、前述のような姉妹都市交流や都市山村交流を発展させ、あるいは新たに協定などの手法を用いることで、地域の活性化や課題解決を目的とした遠隔型連携の試みが、全国各地で展開されるようになってきているのである。

(2)隣接型連携との違い

遠隔型連携には、隣接型連携と比べた場合にどのような相違がみられるのだろうか。

第1に、連携自治体同士が地理的に隣接・近接している隣接型の連携の場合、日常生活圏や経済圏が一体的であるのが通例である。他方、遠隔型連携では連携主体である自治体が地理的に離れていることから、構成自治体間で人口規模・構成や自然環境、経済、文化などの環境条件が異なっていることが少なくない。それゆえ、後述するように、この環境条件がうまくマッチすれば、相互に補完関係を構築することができる（機能補完型）。

第2に、隣接型・圏域型では文字通り「隣接・近接する自治体間で」共通する政策課題について連携するのに対し、遠隔型では地理的な制約がなく、政策課題が共通しさえすればよい。一部事務組合や広域連合等の「機構ベース」の連携と比べると、より「政策ベース」の連携であると言うことができる（共通課題型）。

遠隔型連携を通じた地域の活性化

それでは、具体的に遠隔型連携は地域活性化や地方創生の観点からどのように活用することができるのだろうか。以下で事例を交えながら考えてみたい。

まず、「機能補完型」の遠隔型連携では、前述のとおり互いの環境条件が異なるがゆえに、それぞれの地域資源を融通し合ったり、異なる特性を生かし補い合ったりする相互補完関係を構築することが期待できる。この機能補完型の連携は、先

の世田谷区と川場村の連携・交流のように、人材育成・移住や地域産業等の分野で比較的多くみられる（図1）。

就農支援をめぐる青森県弘前市、石川県加賀市、大阪府泉佐野市の取り組みも機能補完型連携の好例である。泉佐野市では若年層の就労支援・雇用創出が、弘前市・加賀市では人口減少とこれに伴う地域活力の低下、さらには社会経済環境の維持が困難になることがそれぞれ課題として認識されていた。そこで、泉佐野市の働きたい若者と弘前市・加賀市の担い手不足の農家をマッチングして農業体験や就労支援を行うことで、それぞれの地域の課題解決につなげようというのがこの試みである（現在は、NPO法人おおさか若者就労支援機構など3法人による共同企業体「泉佐野アグリカレッジ」を中心に活動が展開されている）（図2）。

この機能補完型、特に人材育成・移住分野の連携では、一見すると地方圏の自治体側にメリットが大きいように見える。しかし、大都市圏の自治体にもメリットは少なくない。就農支援をめぐる3市連携においても、もちろん地方圏2市の農業振興や泉佐野市からの移住・多地域居住につながるケースもあるが、同時に、都市農業が盛んな泉佐野市での農業の担い手確保や育成を促し、高齢化や耕作放棄地の増加といった泉佐野市の地域課題の解決にもつながることが期待されているのである。

他方、「共通課題型」の遠隔型連携において目指されるのは、単一の自治体では解決が困難な政策課題に対して、同様の課題を持つ複数の自治体



図2 泉佐野アグリカレッジHP
出典：<https://www.agri-col.com/>

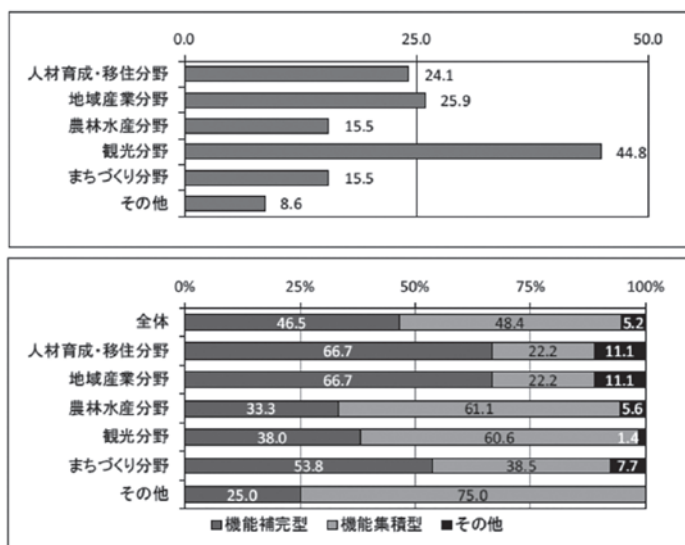


図1 地方創生関係交付金で採択された遠隔型連携事業の分野別の割合（上）と連携タイプ別の割合（下）

出典：小川・戸田（2019）323頁

（図中の「機能集積型」は本稿における「共通課題型」と同様）

で協力して取り組むことである。地方創生や地域活性化を目的とした例としては、観光分野における連携がその典型であろう。

神奈川県横須賀市、広島県呉市、長崎県佐世保市、京都府舞鶴市（旧軍港4市）は、戦後間もなくから旧軍用財産の転活用等の課題に対処するために連携してきた。この旧軍港4市が日本遺産に共同申請し、2016年に「鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴」として認定された。軍港・鎮守府が置かれた都市として日本の近代化を担い、独自の海軍文化を育んだという4市に共通した歴史を、一つの「ストーリー」として再構築することによって、歴史遺産の活用・整備や情報発信、まちのにぎわい創出等が期待されている（図3）。この共同での日本遺産申請・認定とその後の取り組みは、従来の旧軍財産の転活用という政策課題にとどまらず、歴史や遺産といった共通の地域資源を活用した観光振興という新たな取り組みに連

携を深化させたものと言えよう。

遠隔型連携の課題と対処方策

だが、効果的な遠隔型連携を実現するうえではさまざまな課題もある。その中には、「意思決定のスピードが低下する」「責任の所在が不明確になる」「個々の自治体の自己決定権が損なわれる」といった自治体間連携一般に共通する課題もあるが、ここでは遠隔型連携の場合により特徴的な課題として、次の2点をとりあげる。

(1) 連携の構築段階におけるマッチング

現在の遠隔型連携は、姉妹都市交流など従前からの関係が発展したものが多く、そうした何らかの「縁」がない場合に、ゼロから連携体制を構築していくことは容易ではない。地域活性化センターが2014年に実施した調査によると、事業



図3 日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」ポスター
出典：https://www.kyugun.jp/nihon_isan/index.html

の内容や条件について交渉するといったこと以前に、そもそも連携を行う相手方をどのように探せばよいのかに悩む自治体が多いようである。特に、自治体間の資源や課題が共通している「共通課題型」の連携よりも、相互に異なる資源や課題を補完し合う「機能補完型」の連携において、この問題はより顕在化しやすい。

マッチングを成功に導くためには、境界連結者（バウンダリースパナー）の存在が重要になる。境

界連結者とは、組織外部の情報やネットワークを保有し、異なる組織同士を結びつける力量を有した連携のキーパーソンとなるような人材である。そうした役割を担うのは、組織内部の職員（「越境する人材」や「飛び出す公務員」など）の場合もあるが、大学教員やアドバイザーなど外部の仲介者に協力を求めることも有効な手段である。

(2) 調整やコミュニケーションのコスト

遠隔型連携を行う自治体の間では、人口規模や産業構造、自然環境等が異なることに加えて、自治体間の組織体制や財政状況、事務の執行方法等に関しても、隣接型連携と比べてより相違が大きいために、調整コストは高くなる傾向がある。さらに、地理的・空間的な隔たりは、各自治体の担当者同士の日常的なコミュニケーションを困難にする。担当者の異動や首長の交代による事業の停止や中断のリスクも相対的に高いと言える。

こうした課題に対応するためには、まずは連携自治体間で「顔の見える関係づくり」を行うために、こまめな打ち合わせや協議をはじめとした実務レベルでの調整と交流が不可欠である（この部分は、近年のオンライン会議ツール等の普及によって、コストは以前よりも大幅に低下している）。加えて、職員の相互派遣など恒常的な人的交流の仕組みを設けることも検討されてよいだろう。

それ以外にも、コストを抑制するという方向での対応も考えられる。一般に連携の維持・構築にかかるコストは、連携の相手方や対象分野が広がるほど増加していくため、連携の対象を戦略的に

設定する（一定の範囲内に限定する）ことが重要である。逆に言えば、多数の自治体に参加する遠隔型連携の場合、調整やコミュニケーションをかなり丁寧に行わなければ、合意形成が難航したり、合意はできたとしても肝心の中身が形骸化してしまったりする危険は大きい。

また、連携の内容によつては、都道府県との調整が別途必要になるケースがある。その際には、事務処理特例による権限移譲の状況の差異や、遠隔型連携に対する各都道府県の態度の相違などが、連携を進める上での障壁となる可能性もある。最終的には地方分権改革など国レベルでの対応が必要になってくる場合もあるかもしれない。

今後の展望

以上のような課題はあるものの、自治体間の遠隔型連携は今後も拡大していくものと思われる。

すでに述べたように、近年のデジタルツールの普及によつて、連携を実質化・円滑化するために必要なコミュニケーションの壁はかなりの程度解消されている。さらに、デジタル技術の発達は、遠隔地の自治体間におけるデジタルツール／サービスの共同利用や共同実験の取り組みを加速させているほか、オンライン上のバーチャル空間における連携事業といった新たな連携の形を生み出していく可能性もある。品川区が2022年にオンライン上で開催した「交流都市地方物産展」や、「恋人の聖地」を有する14市町村の連携による「バーチャルコンパクトシティ事業」（「恋人の聖地CITY」ポータルサイト）などはその萌芽であろう。

また、連携する行政分野についてもさまざまなものが考えられる。先に挙げた人材育成・移住や地域産業、観光以外にも、例えば地球温暖化対策のような国際的な重要課題にも遠隔型連携は活用できる。東京都新宿区では、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と連携して区外の公有の森林を整備し、それによって増加したCO₂の吸収量を区内の排出量の一部と相殺させるカーボン・オフセットに取り組んでいる。こうした意欲的・挑戦的な取り組みを行う場合に、地理的な制約に縛られずに連携先を戦略的に選択できることは遠隔型連携の持つ最大のメリットである。

一方で、自治体間連携は、あくまでお互いのwin-win関係の実現を目指して行われるべきものである。したがって、仮に活動が停滞したり事業がうまくいかなかったりした場合には、連携を解消するという意味シビアな決断も時には必要になる。この点でも、隣接型連携と比べて相対的にしがらみが少ないことは遠隔型連携の強みであると言える。

日本が本格的な人口減少社会に突入していく中で、限りある資源を融通し合い、新たなアイデアを創発していくうえで自治体間の遠隔型連携の果たす役割は大きい。今後のさらなる展開に期待したい。

（注記）

本稿は、公益財団法人日本都市センターが2017年3月に発行した報告書『自治体の遠隔型連携の課題と展望―新たな広域連携の可能性―』の内容を基にしている。とりわけ理論面の記述につ

いては、横道清孝論文（第1章）及び伊藤正次論文（第2章）に多くを負っている。このテーマに関心を持たれた読者は、ぜひ同報告書もご参照いただきたい。なお、当然のことながら、誤解や誤りも含めて本稿に関する一切の責任は筆者にある。

参考文献

・井上晶子（2022）「新たな課題に向けての遠隔自治体間連携」『地方財務』2022年8月号。

・小川勇樹・戸田敏行（2019）「地方創生関係交付金を活用した遠隔自治体間の連携事業」『日本建築学会技術報告集』25巻59号。

・嶋田暁文（2017）「自治体間連携のコーディネート力」『月刊ガバナンス』2017年7月号。

・一般財団法人地域活性化センター（2015）『遠隔自治体間連携』の現状と課題 調査報告書』一般財団法人地域活性化センター。

・公益財団法人日本都市センター編（2017）『自治体の遠隔型連携の課題と展望―新たな広域連携の可能性―』公益財団法人日本都市センター。

・「農業の間口広げ若者の就業機会を創出、地方農家の助けにもなる『アグリヘルパー』は農業の新たな形となるか？泉佐野アグリカレッジ（前編）」Wireless Wire News' <https://wirelesswire.jp/2021/03/79200/>（2023年11月30日最終閲覧）。

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。

地域づくり2月号 特集編 (通巻416号)

遠隔自治体の連携による地域活性化

令和6年2月1日

一般財団法人

地域活性化センター発行

発行



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国(神奈川県)に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈



宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。

一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<https://jla-takarakuji.or.jp/>